

村落祭祀の機能と構造

滋賀県草津市下笠町の頭屋行事を中心に

宇野日出生

The Structure and Function of Village Festivals: The Case of Toya Events at Shimogasa-cho in Kusatsu City, Shiga Prefecture

はじめに

①下笠町の景観

②村の組織

③村の行事

まとめ

付録

【論文要旨】

滋賀県草津市下笠町は、琵琶湖の南端東部寄りに位置する集落で、肥沃な平野部に開けた地域である。ここでは中世において発達した村落が確認できるとともに、頭屋行事を通して祭祀と神饌の関係を位置づけることが重要なポイントであることが判明した。

下笠の頭屋行事は、老杉神社を含んだ八か村の座から構成されている。この八か村は、現在の下笠町内の行政区画（十一地区）とは、全く一致しない。旧八か村（八地区）は、殿村・細男村・王之村・獅子村・銚之村・天王村・十禅師村・今村を指し、この村の順列に則して、毎年一か村が頭屋行事をつとめるのである。各村は血縁によって構成され、日常生活や祭祀の基本単位を形成した。「神事記録」によると、十四世紀後半から十六世紀前半においての祭祀行事が確認できる。特に上記の宮座八か村の存在形態は極めて重要な役割を成しているが、現行の老杉神社の諸祭礼中において、

八か村が関わりを有する祭礼は、かかる頭屋行事のみである。

なおこの祭礼行事にとって、もうひとつ重要な部分は、頭屋で調製された特殊神饌の調進献供にあった。また祭り本日に於ける神社での献饌や撤饌の儀礼中には、祭祀組織の古態を残していた。本稿では以上の視点のもとに、頭屋行事を通して村落祭祀の機能やその構造について究明するものである。

はじめに

滋賀県は祭りの宝庫といわれている。近江の祭りの形態については整理が進んでおり、今日に至るまでに、さまざまな報告や研究がなされてきている。祭りの研究は、視点の違いによって数々のとらえ方ができるとも事実である。筆者も近江の諸祭礼の概観においては、すでに『近江の祭礼』⁽¹⁾でも紹介し、また視点を神饌に向けた祭礼調査では『神々の酒肴 湖国の神饌』⁽²⁾においても言及した。祭礼の概念は難しい。個々の事例研究では、特殊性や共通性を主張することによって、一応のまとまりを有するかのよう考えられるが、究極のところは謎のまま終わることが多い。祭礼の機能や構造を文献史料によって位置付けられるものが少ないだけに、現行の祭礼次第のみによって歴史の経緯を叙述することが、多くの誤認をおかしていることにもつながっている。民俗は時代とともに進化しており、したがっておのずとその時代の流れの特性を的確に掌握していることこそ肝要なのである。特に時代における生活の様相は、衣食住に多大の影響を与えるわけであるから、当然地域性を帯びた祭祀や祭礼の多くは、うねりをとめないながら継承されてきたはずである。これよりみる頭屋行事も、かかる視点を充分に考慮したうえで把握しなくてはいけない事例なのである。長い歴史のなかで形成された生活の慣習を、わたくしなりに整理してみたいと考えている。

① 下笠町の景観

滋賀県草津市下笠町は、琵琶湖南端東部寄りに位置する集落で、水利に恵まれた肥沃な土壌を有する平野部に発達した地域で、古くより農業に恵まれていた。同町の北部には葉山川が、南部には草津川が琵琶湖に

そそいでいる。この両河川にはさまれるようにして、南北約一三〇〇メートルにわたって広がりをもせる同町は、幹線道路である浜街道（県道二六号線）を基軸にして、家屋が左右に連なって延び一大集落を形成しているのである。下笠町北部には、集落の鎮守である老杉神社⁽³⁾があり、同社を中心として行われる祭礼の一つが、今回報告する頭屋行事である。さて下笠町内の現在の行政域は、北側から馬場・下出・井之元・市場・北出・寺内・南出・小屋場・小屋場浜（浜）・松原・松陽台の一一地区からなっている。八〇四世帯、三二八四人の戸口（平成七年度）からなる。このうち小屋場浜・松原・松陽台の三地域（三〇五世帯）は近年の人口増による造成地域で、旧来からの地区は馬場から小屋場までの八地区である。圃場整備や河川の改修、生活道路の新設など地域社会の改善計画の進行は、最近極めて顕著である。農村風景の変貌は、この下笠町においても著しい。なおこのたび諸調査におよんだのは去る平成八年であったので、この頃のデータをもつて分析したことを、最初に断っておくこととする。

② 村の組織

(1) 座の形成

下笠の頭屋行事は、老杉神社を含んだ八か村の座から構成されている⁽⁴⁾。この八か村は先述の下笠町内行政区域ではあるものの、全く別区域を形成しており、したがって現行政区域の八地区とは一致しないのである。八か村とは、殿村⁽⁵⁾・細男村⁽⁶⁾・王之村⁽⁷⁾・獅子村⁽⁸⁾・銚之村⁽⁹⁾・天王村⁽¹⁰⁾・十禅師村⁽¹¹⁾・今村をさし、この順列をもつて毎年一か村が頭屋行事をつとめるのである。

八か村の分布については、「下笠町地域区分図」（論文末尾に収録）を参照していただきたい。現町内において実線にて枠取りしてある地域は、

八村変遷一覧

文安4年(1447)	天正15年(1587)	享保19年(1734)	平成8年(1996)
1 番 本村	□(破損・本カ)村	本之村	殿村(45戸)
2 番 細男村	細男村	細男村	細男村(71戸)
3 番 王村	王村	王之村	王之村(46戸)
4 番 獅子村	獅子村	子々村	獅子村(55戸)
5 番 御幣村	御幣村	御へいの村	銚之村(58戸)
6 番 駕輿丁村	天王村	天王村	天王村(36戸)
7 番 駕輿丁村	十禅師村	十禅師村	十禅師村(133戸)
8 番 今村	今村	今村	今村(67戸)

文安4年・天正15年は「神事記録」、享保19年は「当社年中御神事可相勤覚」とともに山元家文書を使用。

現在の行政域で、馬場から小屋場（小屋場浜を含む）の九地区を示している。この区分図から旧村の地域と現集落の地域の相違が一目瞭然となる。

八か村の歴史的構成や組織については後述することとして、まず最初に現行祭祀の状況把握から始めたい。当地の前近代の文書においては、各村の人名から姓が確認できないため、とりあえず現在（平成八年段階）の居住者の氏名を検討することから作業を始めたい。⁵⁾なお参考までに「八村変遷一覧」を掲げ、「下笠町地域区分図」と比較しながら検討を進めたい。

①殿村（四五軒）では寺内辺りを中心に「横井」姓が多く、少し東南側の小屋場辺りには「山田」姓が多い。②細男村（七一軒）では馬場辺

りを中心に「中島」姓が多く、寺内辺りには「山元」姓が多く、小屋場辺りには「山田」姓が多く、小屋場浜には「山田」「田中」姓がみられる。かなり分散している状況にある。③王之村（四六軒）は下笠南部一帯に広く分散している。「山元」「山田」「長谷川」の姓が多い。同姓は概ねまとまりをもって分布している。④獅子村（五五軒）では下出辺りを中心に「山元」姓が多く、少し南側の寺内・北出辺りを中心に「山田」「野添」「山元」姓などが窺える。⑤銚之村（五八軒）は馬場辺りを中心に全員が「山元」姓、南隣の井之本も大半が「山元」姓、さらに南隣の市場辺りでは全員が「野添」姓となっている。⑥天王村（三六軒）は馬場辺りに「小寺」姓が若干あり、南の市場辺りには「宇野」「山元」姓が多く分布する。八か村のなかでは最小規模である。⑦十禅師村（二三軒）は下笠南部一帯にくまなく分布し、八か村中最大規模を誇っている。「大西」「吉田」「新庄」「佃」「山元」「三上」「堀田」「長谷川」の各姓が目立つ。同姓は概ねまとまりをもって分布している。⑧今村（六七軒）は下出辺りを中心に「小寺」姓が大半を占める。僅かに「鎌田」「山田」姓等がある。

以上が八か村における姓名による分布状況である。近代以降も徐々に構成員は増えてきたため、旧村域では集住できなくなり、周辺地域に広がっていった。小屋場浜や松原は明治から大正にかけて、少しずつ定住するようになった地域である。

なお本稿では平成八年段階の各村の構成員の員数を記しているが、これはあくまで現況の数値であって、全近代はもっと少人数で一村が構成されていたはずである。おのずと村域も現在より狭域であったと考えられよう。名字による分布は、基本的には血縁によるものであるが、同族組織は長い歴史のなかでいくつかのグループに編成されてきたのである。全域を通じて「山元」姓が多いのもそのためであろう。一村中の居住地が分散している点については、分散していても同姓者の集住域は

構成されているところから、これは村落発展の軌跡と考えれば、さして違和感はないであろう。土壌や水利等による耕作上の利便性から居住地は決定されるであろうから、仮に本村域から分岐しても祭祀等を始めとする精神的紐帯は崩れなかったのである。当地域の特殊性は後述する「中世村落の発展」という観点から推しても、ごく自然ななりゆきの結果と考えられよう。

(2) 座の構成

ではかかる八か村の座の構成についてみていきたい。先述の「八村変遷一覽」にもあらわした殿村・細男村・王之村・獅子村・鉾之村・天王村・十禅師村・今村では、現在においても年番で神事が厳修されている。各村には「ホンオトナ（本老長）・ワキオトナ（脇老長）・ノゾキ」というオトナ衆が神事の中核を担っている。なかでもホンオトナ（本老長）は、八年に一度回ってくる行事の頭屋をととめる。オトナ組織は年齢制で、年長者順に六名が任にあたる。上よりホンオトナ一名、これを補佐するワキオトナ一名、そしてノゾキ四名となる。村によっては若干の違いはあるが、大きく逸脱してはいない。八年に一度しか回ってこない時に無事頭屋をととめるということは、大変名誉なこととされている。ホンオトナは長寿でなくてはつとめられない。

頭屋行事の詳細な次第については次節に譲るが、そもそもかかる八か村の構造および神事との関わりについて、述べておく必要がある。この宮座の記録については、老杉神社主家の山元家文書中に古態を記録した「神事記録」が残っている。康応元年（二三八九）から永正八年（一五一一）までの一二二年にわたる間の諸神事が、欠落箇所はあるものの詳細にあらわされている。この記録は、本来は冊子であったものを後世に一丁ずつ開いて卷子仕立てにしたものであるが、近年破損状況を鑑みて、一丁ずつ裏打ちをした形状をもって保存されている。

「神事記録」は、老杉神社とその氏人の祭祀祭礼を記録しているが、年中行事の次第をあまり網羅したものではない。しかし康応元年二月の衆議に始まり、応永十二年（一四〇五）三月時の確認事項を経て、文安四年（一四四七）に集成されている。なお文安四年以降については、寛正元年（一四六〇）・文明十四年（一四八二）・長享二年（一四八八）・延徳三年（一四九一）・明応七年（一四九八）・永正八年（一五一一）・永正九年（一五二二）の各段階の記事が追録されているが、著しい破損により断簡状態となっている箇所もあり、全体としての史料のつながりが把握しづらい。しかしかかる記録は、中世村落における祭祀行事を知るうえでの一級史料である。以下、その翻刻を掲載するが、史料の掲載順列においては、当初の原形に基づくものとする（なお参考として〈付録〉に写真を掲載する）。

（前欠）

（第一紙）

以上 九膳

両社ニ 二膳宛 行事一膳 □

□ □ 一膳 □ □

（この間、破損）

大豆 □

塩 六升 斗不定 ノリ米 □

御饗料 老石

黒米 □
別一

（第二紙）

一、二月一日 榊持事

御酒 亀九升アルヘシ、是ハ執事 □

□ □ 酒ハ 各持出 □ □

□ □ 二人 禰宜二人 各一升 執事之 □

竈洗 榊本ノ役也 原紙 □

一三三ノ神子ヲ □

惣一取 二三神 □

湯立散米一升 □

七日一度宛ノハライハ □

高シメノ事ハ執事役、赤飯土 □

神子ハ三折敷ツ、取、一折敷ハ執事 □

□ □ 一升惣一取 □ 散米一斗 □

神子ハ三升宛取 エヒス舞ノ時 □

神子方出 又神主二人 禰宜二人 □

在之 三種御菜 原紙一帖出

(第三紙)

ウスヤウ五十文ニテ、カウタラス、

四度瓦氣^{〔土器〕} クミ希^{〔肴〕}四度 ヒラキ 毛立 □

ナマス

酒在之、酒時ハ神子三人共ニ、已上 □

又ヒナカキ饗 □

(この間、破損)

御酒亀 □

已上九膳 □

輿所加定、赤瓦氣八村ニ於執事 □

四斗四升九合升定神主二人 禰宜二人 御供 □

不足分ニ 已上四人中エ下行ス、

(第四紙)

一、三月一日、馬上殿上笠天神工郷参 □

散米ハ上笠神主取、御酒亀四升内^{二升ハ上笠} 二升ハ執^{二升ハ執} □

又ノトノ散米一升、馬上殿ノ請ヲヤ □

一、二日夜宮時事、一升盛御供 □

御酒亀九升 飯三折敷米 □

又ノトノ散米二升、惣一取座ナ □

クミ希アリ、盃四度アリ □

クミ希アリ、是ハ七 □

二日夜十五盃 宮 □

二日夜事色 獅子ノ^{桶酒}五升 □

一、三月三日、二升盛御供九膳 □

御酒亀九升ノトノ散米白 □

早朝ニ神主二人榊本ニテ御幣 □

酒在之、即原紙二帖雜紙二 □

御幣間ノ料ニ神主ニ下行ス、

幸也

同日御行之時、出立社頭立、瓦氣ニ二種希ニテ □

一升宛置御壞所ニテ、タイヘイニ酒二斗 □

(第五紙)

一ハ神管中エ

一ハ八村乗人中エ

二種肴ニテ 一、蜜の御前、当日御供三膳、料米志斗 宮升定白

是ハ地頭殿ヨリ執事請取テ、蜜御前 □

一、シメ上ノ事、七度瓦気希七度 □

切机ニスソミ飯三、折敷内一折敷 □

スソニ又酒三升、又白米二斗一升内 □

宜二人、已上七人シテ各 □

饗料一升ハシメ上 □

形 □ □ ノ代ニ黒 □

蛮舞時、残物恙可 □

御榊本ニ置テ申上テ、禰宜 □ □ 升盛

饗ラスウル、

一、四日、一升盛御供九膳 御酒亀九升マイラスル、

夜宮当日四日以上三ヶ日ノ御供二十七膳内

九膳ハ、村人ナウテウ シメ上ノ御 □、

一、禰宜二人、各白米五升酒五升 五膳 □ □ 二下行ス、

一、社頭掃除ノ事、所ノ氏人出仕ノ毎度、又其外猿樂

(第六紙)

田楽ヲリフシノ掃除ノタメニ、禰宜二人ノ中エ黒米一斗

四升酒一斗四升下行ス、

一、幕洗ニ酒一斗輿所エ下行ス、

一、同五日、翁シメ上ノ酒一石二斗切机二両方エ

鉢希十内 一方エ五宛 クミ希 一ハ魚 一ハ精進 毛立二同

一ハ魚 上六人ツ、村ヨリ集会、

一ハ精進

一、庄ハ下物事 皆白米

八条方地頭殿下 □ □ 職司 □

已上五分、各白米 □ □ 下行スヘシ、

興福寺、安良、恵心院等 □

已上三分、各白米一升ツ、酒一升ツ、下行スヘシ、

一、当社聖御坊ニ白米五升酒五升下行スヘシ、

又東聖御坊、白米五升酒五升下行スヘシ、

又新聖御坊、白米五升酒五升下行スヘシ、

三昧聖・河縁兩人、各白米五升酒五升宛下行スヘシ、

一、御祭札中ノ瓦気代二三斗白米五升酒五升カツラ形

二作手方エ下行スヘシ、

(第七紙)

一、田楽事、樽酒二斗、百文希懸魚、饗ハ四度

執事ノ役ニスヘシ、又落付ノ時、酒二斗希ソエテ

又田楽御祭礼ノ時、下二百文村人役ニ出ヘシ、又ツウハンノ銭

式百文、銅細工作料今村役也、若有田楽子細久住せハ、所ニスヘシ、

一臨時ノ樽酒肴同之坂水猿樂ノ時也、

御田時黒米三斗 宮升定 神主二人ニ下行スヘシ、

一斗禰宜ニ下行スヘシ、

一、七月七日ヨリ当執事ノイト □

一、八月廿日相模事、 □ □ スヘシ、相模酒各二五 □ □、

御酒亀九升輿所エ酒 □ □ 酒 □ □

酒壺石一斗一升所エ下行スヘシ、 □ □ 八盃 宮升定

二村シテスヘシ、

二膳当庄聖、一膳三昧聖、一膳河縁下行スヘシ、

一、九月九日酒事、肴ハ村ハ各持 二種肴

五村ハ天王神主酒五斗 但丁酉、神主ワヒ申サル、間、

一 村ニ五升
三村執事酒三斗

輿所ハ 神主 五升
執事 五升

御酒亀 四升五合 神主
四升五合 執事

(第八紙)

一、霜月御楽事、村人本斗定五斗請取ヲ可勤仕、
一、頭渡事、

初度、クミ肴、四度酒アルヘシ、毛立一束頭村人二人
当村人二人集会御具足等、渡可之申、

御供午剋ニ可奉供者也、是ハ正月十五日事、

一、三斗酒事 已上看式百五十文、

クミ肴、次美美、次切机一自一村馬乗人上次第

毎年二人宛会合六人衆 □ □ □ □ 村八人一同

評議本村始定之酒 □ □ □ □ 出ヘシ、
宮升 □ □ □ □

中間中エ酒一斗 □ □

一、霜月御神楽事、皆宮升

御供十八膳内 赤飯九膳 式升盛五種御菜
白飯九膳

一、輿所一升盛饗十五膳 三種御菜 此外非所神子饗在之、

一升盛社頭聖一升盛饗各可在之、三味聖・河縁各

一升盛在之、御酒瓶以參使に二升盛饗四膳在之、

一、順役預申御具足等事、万一有引失事者、

至忝貫文者、執事之村人等可返之、此外過忝貫文

者、失物代内三分一於七村可令合力之者也、

(第九紙)

康応元年二月廿五日、為所衆議定置之者也、

一、丑歳洪水ニ、寅歳三月三日下路ニテ村人御輿御共仕者也、

一村二人宛、天王駕輿丁村執事也、

一、午歳大洪水ニ、未歳三月三日下路ニテ村人御輿御共仕

者也、一村一人宛 王村執事也、

細男村也

一、三月三日御祭礼、御幸次第八村八人出仕執事

馬上殿行事、各出仕村ニ酒肴、任先規

先御輿両社御宝前立 □ □ □ □ 御簾ヲ上

奉リ、儀式如先ニ其 □ □

□ 打次第一番御 □ □

同走馬御輿前次御引馬 □ □ □ □ 次神主

神子村人ハ、村次第各村二騎ツ、

次行事 一番本村 二番細男村 三番王村

四番獅子村 五番御幣村 六番駕輿丁村 七番駕輿丁村

八番今村

一、夷御前之儀式、御輿拜殿ニ入奉ル、駕輿丁酒、村人酒

肴、如先々於馬場、其後獅子・田楽・刀玉、次遷御次第、

御輿ヲ立奉リ、引馬ノ口ヲトル、執事二人次馬上殿ノ

馬ノ口ヲトル、同前御幣ヲ立ル、御輿ノ跡ニ

(第十紙)

御引馬アルヘシ、馬上殿ハ神主神子ノ次アルヘシ、八村二人如

以前、行事同前、当社頭ニ還御成テ、御輿ハ拜殿ニ入奉ル、

馬場ニテ儀式引馬ノ口ヲトル、執事二人馬上殿ノ馬ノ口ヲ

トル、同前獅子田楽シテ烈ヲ引、其後御引馬馬上殿馬

拝殿ヲ二度可廻、其後村人乘人可下向云々、

峇応永十二年乙酉三月三日 本村始而記之、

一、酉歳大洪水、戌歳三月三日御輿御共一村一人宛下路
ニテ仕也、細男村執事也、

一、公方段錢其外臨時課役 □ □ □ □ ヲ取ニ □ □

□ □ 執事ノ役也 □ □

四月四日行壇供餅 □ □

十八枚 僧衆エ 二枚ハ舞 □ □ 二枚花^瓦 □ □ 取、

二枚ハ持平、廿枚ハ正月十二日ノ大ヲリノ方へ出、

一、御神立ノ時、饗四膳之内 二ハイハ神主 一升盛三種御菜
二ハイハ禰宜二人

同時神ムカヘノ御膳トテ三膳アリ、二種肴、

一、三月三日御供下事、三ハイ神主、六ハイ禰宜、二人シテ取、

同日神主所ニテ、獅子取初事、

米一升代卅文、酒五升、肴鉢一内 大豆ニテモ 且一同 クシサシカ
小豆ニテモ 又何ニテモ

一、七斗五升之事、

(第十一紙)

老斗二升 神主 二斗四升 一神子 一斗二升 二神子 一斗二升
三神子

一斗二升 禰宜二人取 一斗八升 獅子取

一、七月七日御酒亀九升内 ■次第、

三升執事 三升神主 三升禰宜二人 又舞殿へ 三升五合神主
三升禰宜二人

峇文安四年丁卯閏二月十日書之

□ □ 五年歳大洪水 □ □

□ □ 立者也、御 □ □

一、寛正元年庚辰歳大洪水者、西江寺馬場ヲ舟通ホト也、
五月六月大雨也、本村執事御供ハ、如先規盛也、

一、文明十四年辛寅歳大洪水者、西江寺馬場ヲ舟通ホト也、

六月大雨也、十せんしの村執事也、

此年は八月一度、春水ともに両三度也、

大風ハ五たひ也、如此なれとも、悉わたり申也、

(第十二紙)

明応七年御神事、近比御目出候執事ハ、

天王の村、浦満作世中吉年なり、

(第十三紙)

長享式年三月三日御神ハ、

からまつり也、幸し、の村しうし也、

是日、長享元年九月十一日、日供方様当

国工御動座あるにより如此候、但引馬・

はしり馬・きやうしの御馬・わたしの □ □

御馬・寺の御馬、五疋ハわたり申也、

神田ハ半分水仕 □ □

長享式年戊申年 □ □ よりこみ

候て、十二り十三坪の村田までいてき候、

延徳参年亥歳、こう水ハ十六里二坪ノ一反

御てき候、あくる年の十五日ニハ、た、一日也、もり物ハ、

た、かたのことく也、此としハ八月廿七日の御動座ニより

当所ことくくやきうしなわれ候て、かのことく也、又其

としの八月廿四日ニ、ちとう殿様ハ、此うら舟ニて御しやうかい候也、よろつなにも事もかたのことく也、

(第十四紙)

此ノ □

明応 □

(この間、破損)

の夜、こんかう □

御上候土 □ 小屋 □

(第十五紙)

永正八年かとの末の五月六日 □

きりまで水仕候て、同八月 □ 二雨 □

悉にくさり候て、御神事かく □

十五日ハ、山田方ニあり、御さい □

御わたり候神め御馬 □

三疋まへのことく □

八月十八日御風ふき候て □

ころひ申候、

永正九年壬申歳 □

候て、水仕候、是ハ来る歳 □

付候て、地下迷惑ニより候て、 □

あくる日かんはかりニて、 □

(後欠)

この「神事記録」は、前部と後部が破損および断簡の状況にあるところから、前欠・後欠の史料である。したがって、史料内容の相互関係お

よび時代的推移を念頭におきながら解説する必要がある。特に後部は追記された箇所、錯簡と考えられる部分もある。伝世経過のなかで、著しく原形を失ったものと思われる。

さてかかる記録のなかでは、宮座八か村の名前が頻出する。総称としての村「八村」の記述も知られる。すでに八か村の座名については先述しているが、この特異な命名については謎が多い。まず殿村は、中世武家社会の被官層に相当する「殿原衆」に語源が求められ、その地域の有力者層の地という意味合いを有することばと考えてよいであろう。史料には「本村」「本之村」とも表記され、八村の順列も先頭であるところから、座のなかでも中心的役割りを果たした立場にあったのではないだろうか。ちなみに頭屋行事において調製された神饌が本殿から撤下された時、殿村には「本殿中ノ御膳」が与えられる。神事における拜殿での座格も最上位である。天王村・十禅師村は、古くは駕輿丁村と呼ばれている。天王は午頭天王にて素戔嗚尊、十禅師は現在の八王子で、ともに日吉山王七社の分祀をさす。老杉神社社殿の宝徳四年(一四五二)四月付棟木銘文には、天王・十禅師の神名が記され、分祀されたことがわかる。⁷⁾ 両村は本来両神を祀った社の神輿を担ぐ駕輿丁の村として呼ばれていたであろう。今村は、八村の順列では最後尾に位置する。他の七か村とは全く意味合いの異なる村名は、「今」という名前からも推して、八か村中一番新しい座であることを指しているよう。残りの細男村・王之城・獅子村・鉾之村の四か村については、名前からしても、いかにも祭祀儀礼に依拠した命名であることが想定されよう。細男(セイノオの意)・王(王舞の意)・獅子(田楽・獅子の意)・鉾(もとは御幣村。御幣・鉾を持ち歩くの意)の各名称は特異とはいえず、近江には類似例があり、中世芸能の軌跡に起因するものとして一般的には理解しやすい。しかしそう物事は簡単に整理できるものではないであろう。先記の「神事記録」でも村名のみは確認できたが、村名の由来にかかわる何らかの記

録はない。仮に祭礼芸能の影響があったとしても、想像の域を越えないものがある。芸能集団の来演、もしくは芸能伝播に影響された命名だったかもしれない。

さて「神事記録」によると上笠天神（老杉神社）では祭礼時に、神主二人・禰宜二人の神主職のほかに、聖御坊・東聖御坊・新聖御坊・三味聖・河縁の各社僧衆に、酒肴が下行されている。かかる神事に従事する者たちによって、祭礼が執り行われたことが知られるし、また重なる洪水や台風の影響のなかにあっても、齋行なされたことが述べられている。⁽⁸⁾延徳三年（一四九一）八月には六角高頼征伐のため、將軍足利義材が近江動座するが、この時下笠が焼失していることも記されている。天変地異や戦乱の地のなかにあっても、したたかに営まれた中世村落の状況が看取されるのである。⁽⁹⁾

③ 村の行事

（1）頭屋行事

すでに八か村の組織についてみてきたが、現存の中世文書をみるかぎり、頭屋行事の次第については、よくわからない。それ以外の祭礼についても、各宮座とのかかわりが、どうか散見できる程度である。実は現行祭礼において、八か村が奉仕する祭りは頭屋行事のみである。したがってこの行事を把握することが、ある意味で宮座組織との接点を知るうえでの唯一のものと考えられるのである。

頭屋行事は、「オコナイ」「エトエト祭り」とも呼ばれ、昭和六十三年三月滋賀県無形民俗文化財に選択されている。行事の見どころは、神饌調製と儀礼にある。毎年二月十日～十五日までの間にわたり執り行われる。調査は平成八年、今村が頭屋をつとめた年であった。以下、行事の次第を記す。

（二月十日）

午前九時、頭屋宅に宮司のほか、ホンオトナ・ワキオトナ・ノゾキの六名が集まる。宮司は御幣切り（社参用の二本分をつくる）、塩・神酒の準備。

注連縄が頭屋宅の玄関をはじめ、全ての出入口に張られる。十時三〇分、内清の儀。オトナ衆が頭屋宅神前に着座。宮司、修祓・降神の儀、祝詞奏上の後、頭屋宅玄関に祓い塩を撒く。次いで玉串奉奠。一一時頃終了。

（二月十一日）

午前八時三〇分、頭屋宅に村人約四〇名が集合。蛇縄を縫う。長さ約一二メートル、閏年は一三メートル。一方で人形・幟の製作。蛇縄は仕上がり後は、とぐろ状にして板に載せる。午後からは、折敷づくり、牛蒡・大根の調製。東牛蒡は、長さ約一四センチ状に切ったものを一束（直径約八センチ）とする。東大根も同様の仕様とする。大根は角切り状のものもつくる。次に括縄の作成。荒布・御供用に都合九一本を作成。次に御苧桶づくり。桶（直径二二センチ、高さ一五センチ）のなかに、土器に米（二合）、その上にヨシベイ（葦）三本、周囲に緒を置く。午後四時頃終了。

（二月十二日）

午前八時三〇分集合。御地盤（神籬・春に使用）用の葦づくり。人形に服（色紙）を着せる（男人形九体、女人形九体）。東牛蒡・東大根に括縄を巻き、その上に人形を差し込む。斜切牛蒡・斜切大根を作り色紙を捲く。青海苔に和紙を捲く。荒布に括縄を捲く。ホンダワラを細かく切り刻む。雀の足に色紙を括り付ける。次に「めすし」づくり。めすしとは、酒粕を団子状にしたところにポテジャコを頭から差し込んだもの。幟に歌を記入する。次に銀葉づくり。まず米粉（五升分）に湯を混ぜ、そこにホンダワラと煎り胡麻を入れ、蒸してから搗く。ローラーで延してから定型（二センチ×八センチ）に切る。盛り付けは、折敷上に先程

定型に切ったものを積み上げ（六角形状とする）、そのなかに角切大根を入れる。銀葉は都合九個つくるが、一個につきつくった定型状のものは約一二〇〜一五〇枚必要とされる。仕上げは、下部よりコヨリで締めあげて上部で結ぶ。一方、明朝に搗くための餅米の準備をする。午後四時三〇分頃終了。

（二月十四日）

午前三時三〇分集合。御供搗き。小豆餅を搗く。搗き始めにあたって、ホンオトナとワキオトナが蒸しあがった餅の前に着座し、吟味のうえよい おかげんです。』と口上する。最初はホンオトナが搗く。全ての御供を搗き終えるまでの間、『エト エト、エト エトや』と皆で囃す。御供搗きは、フネ上に餅搗き用の小ぶりの独特のウス・キネによって、激しく搗かれる。搗かれた小豆餅は薦で捲かれ括縄で縛る。その上に菱折りの白紙が紙帯でとめられる。そのほかには薦を使用しない御供もつくる。御供搗きは午前六時頃終了。御供が堅くなるのを見定めながら、各神饌の配膳をする。初の膳（九膳）、二の膳（九膳）、別の膳（五膳）。そのほかに御苧桶、鋤、粕酒肴などが調製される。午後三〜四時にかけて、老杉神社二の鳥居前にて左義長の準備をする。これは子供（馬場地区）が中心となつてつとめる行事。

（二月十五日）

午前五時三〇分集合。社参のために用意された各神饌が、頭屋宅の玄関前に並べられる。神社に向かって出発。道中『エト エト』の掛け声が続く。社参の順列は、①鋤持（ホンオトナ） ②御幣（ワキオトナ） ③御苧桶（童女二人、オトナ衆とかかわりのある子供） ④粕酒（三番目のノゾキ） ⑤御供 ⑥御膳 ⑦蛇縄 ⑧友（供・村）の人々 ⑨道具の人々。神社に着く頃、左義長点火。六時十五分、献饌。九時、二の鳥居に蛇縄が吊り下げられる（五月四日の例祭まで吊る）。一〇時〜一〇時三〇分まで神事。今村以外の七か村の各老長も集まり、全員拜殿の指定の

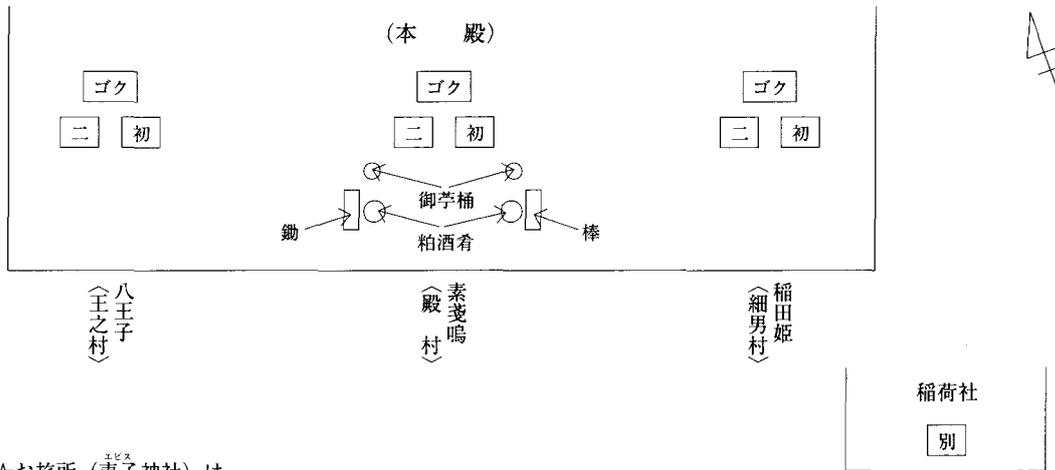
座に着座。修祓・祝詞奏上が終わると撤饌。拜殿にて各村に神饌（膳）が撤下される。直会。各村の老長は御神酒をいたただき、宮司からあいさつを受ける。ほどなく終了。各老長は神饌を村に持ち帰り、配分する。〔以上の行事については、〈付録〉写真・図版を参照のこと。〕

（2）神饌と祭祀儀礼

以上頭屋行事の次第をみたが、調査を行った今村のほか七か村の場合においても、全く同様の頭屋行事が年番で執り行われている。複数の宮座が年番で祭祀に携わる場合、各宮座には独自の行事や神饌が残っている場合が多いが、下笠の場合は均一化している。それはおそらく神事の伝承者が宮司であるからだろう。宮司の山元家には「老杉神社行事録」〔付録参照〕があり、現行祭祀はこれに依拠している。現在頭屋行事における詳細な神饌調製の指導は、宮司の手によって行われている。きめこまやかな神饌が継承されているが、村による多少の相違すらない。おそらく時代のなかで醸成されたかたちが、ある時期より宮司によってのみ伝承されたのではないかと思われる。

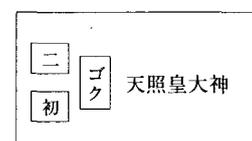
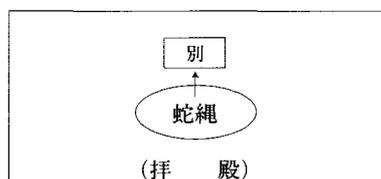
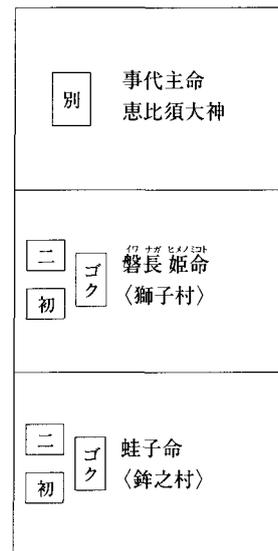
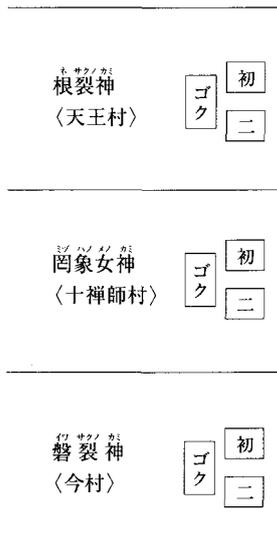
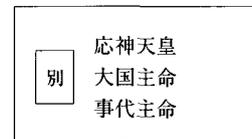
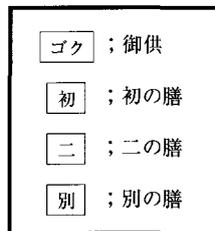
神饌とは長い歴史のなかで、いろんな要素を含みながら今に至っている、いわば食のあゆみでもある。この頭屋行事が、近江の地に多くみられるオコナイの性格を多分に含んでいるが故に、如実にそれをあらわす餅などの神饌も知られる。また地域の産物もある。「めすし」の場合、古来は鮒鮓であつたし、「雀」は雁や鴨であつたことがわかつている。老杉神社行事録。日常的な食材では牛蒡や大根があり、ハレの儀であるが故に使う非日常的なものとして鯛やカマスに海藻類、そして特殊神饌としての銀葉がある。銀葉はその成分からして、菓子のおつかいと思われ。なお海の幸は、海に接していない地方ほど神饌に占める割合が高い。この祭りの神饌の場合は、その点極めてバランスがとれている神饌といえよう。また御苧桶については、現在は童女が手に持って社参するが、

献饌一覧図



☆お旅所 (夷子神社) は、
別ヒトツの膳

(凡例)



古来の頭上運搬のなごりを残すものであろう。

神饌は神社の決められた場所に献饌され（献饌一覽図を参照）、撤饌なつた神饌は各村に持つて帰られる。しかしさらなる撤下先がある。応神天皇などを祀つた境内社の別膳は、市場（八幡さん）へ撤下。恵比須大神などを祀つた境内社の別膳は、馬場（大将軍社）へ撤下。拜殿の別膳は昔蛇繩にかかわつた「アルキサン」と呼ばれた地下人に撤下されたが、今は宮司のもとへ。お旅所の別膳は昔は下笠城主の中将権左衛門に撤下されたが、今はお旅所守の崇敬者へ。さらに境内稲荷社の別膳と天照皇大神に供えた膳一式は、宮司へ撤下される。ここにも伝承とはいえず、神饌撤下先との古きつながりを伝えているといえよう。神饌撤下は神と人との強い精神的紐帯であることを物語っている。

さて頭屋行事については、延長として三月二十四日・四月二十八日の両日に行われる「御地盤築」という巨大な神籬づくりがある。なかでも三月三十日には御地盤内において籤取りの儀式が行われる。これは「お馬の神」の役を決める儀式である。お馬の神は五月三日の例祭にて大役を果たすが、頭屋行事にみられる祭祀組織とは全く関係を異にしている。例祭には「サンヤレ踊り」（重要無形民俗文化財）もみられ、中世芸能の系譜を知ることができるが、お馬の神同様、村（座）とのつながりを祭祀形態に留めていない。

現行祭祀において、村との古い関係を残しているのは頭屋行事に限られ、そこでは特殊神饌が調製されている。祭祀や芸能は時代の影響を受けやすく、ましてや現在においてはその規模から社会的経済的理由で改組のうえ存続しているところが多い。神饌は祭り全体の規模からいえば小さなものであり、原形を保ちやすい。しかし祭りにとって重要な位置を占めており、神聖さを必要とされた部分である。秘儀であれば、なおさら継承されねばならないものであつたらう。神饌と祭祀儀礼の関係からみれば、頭屋行事のみが村との接点をもつ祭りとして残つた理由が明

らかとなるう。

まとめ

下笠の中世村落の形態を知るとともに、頭屋行事を通して祭祀と神饌の関係について述べてきた。もとより老杉神社の祭祀については、一年を通して把握する必要があるし、なかでも五月の例祭やサンヤレ踊りは、重要な祭祀として位置付けをしなくてはいけない。しかし現在においては、頭屋行事のみ「村」とのつながりを有する祭祀が続いている。

本来、下笠地区の祭祀はすべてが「村」によって奉仕されていたはずである。ところが中世的秩序は、近世村落社会のなかで変換され、さらに近代社会の影響を大きく受けて激変していったのであろう。特に行政区画の変化は、大きく祭祀に影響をおよぼすし、現在の社会変動もまた同様である。逆に近世的再編が緩慢であつた地域では、中世の宮座組織を残す場合は多い。

頭屋行事は「村」に伝存した慣習であり、「村」は同族組織の集合体から構成された宮座を形成した。そして特殊神饌の調進献供によって展開した神事は、八か村の結合をも意味していた。神饌の盛大さは、当地域の肥沃な土壌に裏付けられた生産性の高さからくる経済面に依拠したものであつたし、同時に餅づくり等の祭儀よりオコナイ的性格の強いものであつたことも重要な一面として存在した。

下笠は近世においても、村の座衆は「仲間」とも呼ばれ、中世的結合を温存していたと思われる。頭屋行事を支えるための資金源として、昔は各村に二反程度の田畑があつたといわれている。⁽¹⁴⁾ともあれ頭屋行事の存在こそが、下笠の中世村落のあゆみを今に語り伝える資料としてとらえることができよう。

註

- (1) 宇野日出生・中島誠一『近江の祭礼』(一九九七年三月、近江文化社)
- (2) 中島誠一・宇野日出生『神々の酒肴 湖国の神饌』(一九九九年七月、思文閣出版)
- (3) 主な先行研究・調査報告・史料集等を年代順に記す。①『近江栗太郡志』巻四(一九二六年六月、滋賀県栗太郡役所) ②『肥後和男』近江に於ける宮座の研究(一九三八年六月初版、一九七三年十二月復刻、臨川書店) ③『井上頼寿』京都古習志(一九四〇年十一月初版、一九八八年八月復刻、臨川書店) ④『喜多慶治』滋賀県草津市下笠町の宮座と同所老杉神社の神事について『近畿民俗』第三四号(一九六三年六月) ⑤『草津市史』第一巻(一九八一年七月、草津市役所) ⑥『岩井宏美・日和祐樹』神饌(一九八一年八月、同朋舎) ⑦『神道大系』神社編二三、近江国(一九八五年三月、神道大系編纂会) ⑧『いのりのかたち オコナイの諸相』栗東歴史民俗博物館開館一周年記念企画展図録(一九九一年九月) ⑨『祭礼事典』滋賀県(一九九一年十月、桜楓社) ⑩『橋本章』『古習志』その後(五)―滋賀県草津市下笠町のオトナ組織―『京都民俗』第一三三号(一九九五年十二月) ⑪『榎和子』『エトエト祭り』の神饌とその調理法『湖国と文化』七七号(一九九六年十月) ⑫『滋賀県の伝統食文化』滋賀県伝統食文化調査報告書(一九九八年三月、滋賀県教育委員会)。
- (4) 座を「村」と呼称することは、近江においては類例が多い。萩原龍夫氏は「中世祭祀組織の研究」(一九六二年三月、吉川弘文館)のなかで、下笠の八か村の座について指摘している。
- (5) 現在における八か村の構成員については、各村のオトナ衆より全人名を開き出し、住宅地図(ゼンリン住宅地図九五)草津市、許可番号Z01A(第八七号)上に、各村ごとに色分けして「下笠町地域分布図」を作成した。なお住宅地図という性格の関係上、全人名が色チェックされていないことを付記しておく。また各村の構成員名簿に記された人名と所属地域(字名)が、現行政区域(字名)と一致しない場合があった。おそらく明治以降の行政区割りが要因かと思われるが、地元の構成員名簿こそ旧態のなごりを今に残す貴重な資料である。
平成八年段階では、八か村の総軒数は五一軒。(参考までに下笠町の総軒数は八〇四軒、人口は三二八四人である(平成七年度)。明治四年の村戸数については、「栗太郡第七区下笠村画図(地検取調絵図)」によると以下のごとくである。
①馬場一九軒②下出四三軒③井之元二八軒④市場二八軒⑤北出五一軒⑥寺内三〇軒⑦南出五〇軒⑧小屋場四二軒⑨小屋場浜一七軒で、合計三〇八軒。古来の八か村と旧下笠村域八地区を比較することは不可能であるが、しかし三〇八軒という数値は江戸期の村戸数ともさして変わらないであろうから、座を構成し

た八か村の全戸数も概ねかかる軒数であったと推測してよいだろう。

なお江戸時代の下笠村関係文書については、山元家(老杉神社神主家)文書以外は、頭屋行事にかかわる七か村(今村のみ文書なし)の場合、各共有文書という所有名で残っている。内容は全て祭礼行事にかかわるものばかりで、近世の生活史をあらわす地方文書は残存していない。

(6) 「神事記録」は、現在栗東歴史民俗博物館に寄託されている。

(7) 宝徳四年四月十六日付老杉神社社殿棟木銘(山元家文書)。

(8) 神社には神事田があり、村によって責任を持ち耕作していた。祭礼費用にあてるための重要な神田であった(弘治二年(一五五六)正月十二日付十禪師村神事田請状、山元家文書)。

(9) 文政二年(一八一九)三月四日付「十禪師村もろと顔付控」(山元家文書)と題された横帳では、モロトの名簿が知られる(慶応四年三月四日付「十禪師村入用帳」(十禪師村帳箱文書(佃家保管)にも「顔付」が知られる)。近隣村落にも中世以降モロト(座中の者の意、諸人とも書す)の名は多く知られており、下笠においても比較的古い頃よりモロトと呼ばれていたことが考えられる。

(10) 幟に書き込まれる歌には、古来より村人が祭りに思う素朴な気持ち綴られていたのだろう。現在では思いのままに書く人が少なくなり、雛型にそってつくられるようになった。以下、参考までに今村の歌八首を掲載する。
「神主に教ええいつつ村人や」 「今村の村人ついで老長たち」
「エトエトと老長に連られ今村や」 「村人が蛇纏づくり大鳥居」
「竹切りや寒さ堪え宮の森」 「厳かにエトエト唱え老人たち」
「今村に廻り来たりておこないや」 「エトエトや朝日昇りて道歩く」

(11) 本稿掲載の「老杉神社行事録」は、先代宮司山元一義氏の書写になるもの。これは大正八年に先々代宮司山元吉治氏の書写本を写したもので、元となる古帳は不明。
(12) 中澤成晃「近江の宮座とオコナイ」(一九九五年二月、岩田書院)。
(13) 獅子村文書箱上蓋裏書には、「弘化五戊申春 獅々村仲間 安政四年巳三月」とある。

(14) 高谷三好氏(獅子村ホンオトナ)のご教示による。

付記

本稿作成にあたっては、多くの方々のお世話になった。特に神事の調査全般ならびに史料の閲覧・公開においては、老杉神社宮司の山元義清氏に多大のご高配を賜った。また今村における調査では、老長の小寺善四郎氏、ご子息の小寺善一氏を始め、今村のオトナ衆や小寺家ご家族・ご親戚の方々には、本当にお世話になった。また他の七か村のオトナ衆の面々、なかでも獅子村の高谷三好氏には種々のご教示を賜っ

た。そのほかには神事にかかわる諸資料の閲覧を許された八杉淳氏(草津宿街道交流館)・岩間一水氏(草津宿街道交流館)・井上優氏(滋賀県文化財保護課)・明珍健二氏(大阪市立住まいのミュージアム)をはじめ、また写真撮影やその整理等にご協力いただいた岸妙子氏(京都女子大学大学院)・木村知子氏(平安文化センター)に対し、心より深甚の謝意を申しあげる次第である。また本論を二〇〇〇年七月に提出した後、「同館研究報告」第九一集(二〇〇一年三月)に、橋本章「長老制についての再検討―近江・下笠の事例から―」が掲載された。本論には同氏の研究成果を反映できなかったことを付記する。

(京都市歴史資料館、国立歴史民俗博物館共同研究員)

(二〇〇〇年七月四日受理、二〇〇二年十一月五日審査終了)

The Structure and Function of Village Festivals: The Case of Toya Events at Shimogasa-cho in Kusatsu City, Shiga Prefecture

UNO Hideo

Shimogasa-cho, in Kusatsu City, Shiga Prefecture is a community located near the eastern part of the south end of Lake Biwa, and has been developed as fertile fields. In this area it is possible to identify villages that developed in the Middle Ages, and it also serves as an important point from which to position the relationship between festivals and shinsen (food offerings to the gods), through rituals held by the toya (family on duty).

A traditional toya event in Shimogasa involved the za of eight villages including the Oisugi Jinja shrine. These eight villages do not correspond to the administrative districts (11 districts) that exist in Shimogasa-cho today at all. The old eight villages (eight districts) consisted of Tono-no-mura, Hosootoko-mura, Oh-no-mura, Shishi-no-mura, Hoko-no-mura, Tenoh-mura, Juzenji-mura, and Imamura, and every year, in this order, these villages took turns being responsible for the toya events for that year. Each village was formed through blood relationships and was the basic unit of daily life and ritual. From the Shinji Kiroku ("Shrine Rituals Record") we can identify festival events and affairs from the latter half of the fourteenth century through the first half of the sixteenth century. The importance of the contribution of the miyaza (council of elders who represented families who claimed association with a local shrine and who annually elected a shrine official to run festivals) in the above-mentioned eight villages is particularly evident. However, among the various festivals at the Oisugi Jinja shrine in present times, these toya events are the only festival events that involve those eight villages.

Another important part of the festival ritual was the preparation and presentation of special food offerings to the god, which were performed at the toya's house. In addition, on the day of the festival, the protocol for presenting and taking back the offerings show some traces of the old forms of festival organization. In this paper I intend to elucidate the structure and function of village festivals through toya events, based on the above.

付 録

神事記録・老杉神社行事録・頭屋行事写真

神事記録

以上 九饅
 神社 二饅 行中
 大豆
 塩
 椒
 新薑
 石
 米

第一紙

二月一日神事
 御酒 龜九俵 凡 是 執事
 酒 各持出
 二人 符
 一 二 三 人 袖
 鹽 洗 袖 本 後 原 紙
 糖 一 取 二 三 油
 酒 五 散 米 一 俵
 七日一度 凡 八 三 十
 高 七 以 下 俵 俵 俵 俵 俵 俵
 四 子 三 折 敷 取 一 折 敷 俵
 一 俵 俵 一 凡 之 散 米 一 俵
 下 子 三 俵 取 正 三 俵 俵
 神 子 方 出 又 神 主 二 人 俵 俵 二
 在 之 三 俵 俵 俵
 厚 紙 一 俵 出

第二紙

ウチヤウ五十字ニカウゾラ大
 四度九氣ノ希度^{ヒラキ}
 酒在之酒時^{十三天}神子三人共己上
 又ヒナリノ御

御酒
 己上九曜
 與前如定赤九氣八村ニ九
 四斗四舞丸卷定 神主人 杉直ニ御供
 不忌食 上四人 中下ノス

第三紙

一 三月一日 馬上殿上^{天神}御
 散米^{八上}神主取御酒^{御酒}内^{二拜}
 大ノト散米一拜馬上殿ノ御
 一 二日夜宮時事一拜^御
 御酒^{九拜}飯^{三折}散米
 上ノ散米二拜^御
 ノ希^了盃^{四度}
 ノ三^了了^了
 二日夜事也^御
 御酒^舞
 一 三月三日 二拜^御供^九
 佛酒^{九拜}ノ散米^白
 早朝 神主二人^御
 酒在之即原^{二折}
 御帶^ノ新^神主^下行^ス
 同日^御行^之特^出柱^頭五^九氣^二種^希
 一拜^九置^御壞^所ノ^ノ一^ノ酒^二斗^八

第四紙

一 神管中
一 八村衆人
一 蜜の御前當日御供三膳新米を汁三膳三
先地頭御執事請取 蜜御
一 以上人事七度名氣希七度
切机 スソ三飯三折敷内一折
スソニ酒三蘇又白米二斗五升内
宜又已上七人ニ各
一 饗新一殊八以上
一 饗時時物志
御林奉置申上 祿宜
一 四日 一殊威御供九膳 御酒匏九殊
夜宮 當日四日 三ヶ日ノ御供ニ于七餘内
九膳 村人 五上ノ内
一 祿宜又 各白米五殊酒五殊 五膳
一 杜頭掃除ノ事所ノ内 時付 各度又其外 祿

第五紙

田樂シリノ掃除ノ事 祿宜又ノ内 黒米 二斗
四膳酒一斗四拜下行ス
一 幕流 酒一斗 興 下下行ス
一 同五百 弱シ又上ノ酒一石二斗切机二兩
鉢希十内 一斗五升 希 七五二斗
一 庄 下物事 上六人 村 集會
一 八茶地頭殿 下
已上五分 各白米
與福寺 寺良 惠心院 寺
已上三分 各白米 一斗 酒一斗 下下行ス
一 當杜聖御坊 白米 桑 酒 下下行ス
又 東聖御房 白米 桑 酒 下下行ス
又 新聖御房 白米 桑 酒 下下行ス
三昧聖 河源 二人 各白米 無酒 下下行ス
一 佛祭祀 中ノ名氣 三斗 白米 桑 酒 下下行ス
二 作手 下下行ス

第六紙

一 田樂事 樽酒二斗百文希懸吳櫻散農
 執事ノ役ニシテ又落付ノ樽酒二斗希懸
 又田樂御茶礼下百文村人役書(六斗)ノ錢
 或百文銅細工作新今村役也若田樂子細人住世ハ
 取之也

一 此時 樽酒肴同之以水振樂ノ時也
 御田時黑米三斗當堂 守主天下以之也
 一斗祿具下以之也

一 七月七日 若御事ノノイ
 一 八月廿日 相模事ノノイ

御酒龜九鉢無新酒
 酒を心一斗一鉢所下以之也
 二村ノノイ

二 膳當座聖 一膳三能王 一膳河鉈下以之也

一 九月九日 酒事ノ肴村ノ各持 二種肴
 五村ノ天王神酒五斗 但丁酉神主ノ口ノ九間
 一村ノ肴

三 村執事ノ酒三斗
 供前 神主五鉢
 御酒龜 御酒龜ノノイ

第七紙

一 霜月 御樂事村人奉計定年請取可致止

一 頭渡事
 初度ノ肴西度酒凡三斗五一東頭村二人
 當村人二人集會御具足等渡可致申
 御供于刻ノ可奉供者也其月十五日事

一 三斗酒事 已上肴御事
 三肴 次養 次切札 一自一村馬乘人上事
 舟年元礼會台六人衆 付一人一同
 手談事村館定ノ酒

一 間中酒一斗
 霜月御神樂事ノ旨當
 御供大膳内 赤飯九膳 貴物五斗村御菜
 白飯九膳

一 其所孫御饗十五膳 三種御菜 其非所神子饗食也
 一 孫御 祇賀 孫御饗各可在之 三味聖河鉈各
 一 孫御在之御酒純以奉使之 二味御饗四膳在之

一 煩便預申御具足等事ノ一有引失事
 更盡貴文者執事村人等可致之 井外過臺御具
 者失物代内三分一也村可令合力之者也

第八紙

長字武斗三月三日申
 けりもくもも幸その村さし
 其の長字元斗有月日借古振
 堀川部流ありしは但し
 たりしを三和しの馬や
 四子百のりも立えりわ
 神田の中合あり
 長字武斗申
 へ入りま行れ村田をい
 徳徳斗を成
 以てましあ多斗の十た
 たりぬのこもせは
 あるこもくをま
 子の八月廿日
 也いあつたはりもか

第十三紙

永正八年の五月
 八月廿日
 申
 地下達
 日

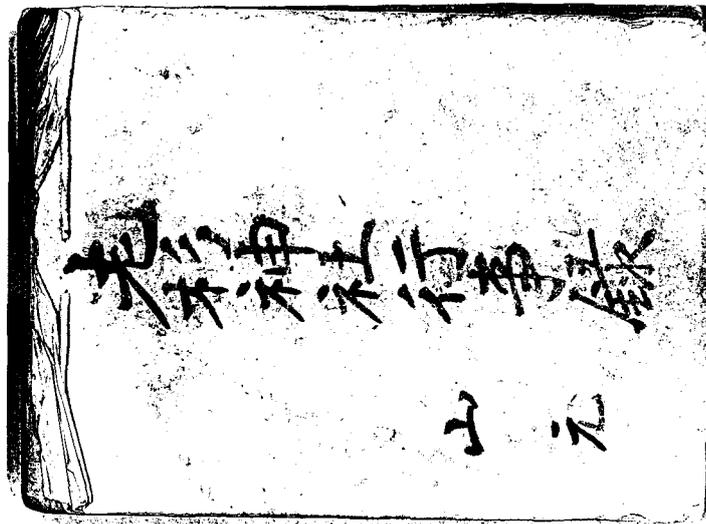
第十五紙

の
 申

第十四紙

老杉神社行事録

(頭屋行事の部分のみ収録する)

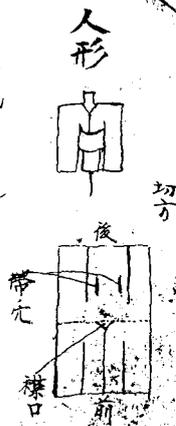


舊行事式祭
 下笠郷入村
 本老長神事元任
 正月十日始々今、式月十日、是
 二月十日
 神事元、家内、清々、行事、奉ル
 神王自用装束持参ス
 今日朝飯、飯、酒、式、献有
 本日家、門、口、始、メ、口、ハ、七、五、三、ノ
 註、連、繩、ヲ、懸、半、紙、四、折、四、切、幣、
 幣、一、ヨ、サ、紙、上、塩、ヲ、持、清、被、
 奏、ヲ、塩、ヲ、マ、家、内、ヲ、被、清、々、行、事、

神馬神腰	走馬
火打扇	走扇
糟桶	走桶
手桶	走桶
杓子大共	四本
杓濁用	式本
水杓	式本
箸大共	四ツ
米廣	式本
神使用膳	式腰
侍老墨	式杖
玉桶用緒	式向

十三日
 當日朝飯有、踏、飯、酒、式、献有
 今日本殿東方、御幣ヲ提ケテ
 其御幣串ヲ神事元、持、本、任、美
 伊、大、辰、紙、四、枚、重、四、ツ、折、
 タ、レ、四、枚、ヲ、式、ツ、折、四、ツ、切、立
 ・大辰三、拾、式、杖
 ・タ、レ、四、枚、式、拾、四、枚
 右、ハ、持、本、御、幣、ニ、任、上、也
 コ、シ、取、式、人、今、夕、方、ニ、妻、子、川、
 行、ラ、致、ス

十二日 神事元ハ奉ル
 今日神王、両老長共朝飯及踏飯酒
 式献有
 今日、両老長六人、及諸友集リテ
 道具揃、御供諸道具、物ヲ洗清仕去
 又備物種々、物ヲ清メ洗ヒレ
 荒目ハ水ニテ一時周ツテ置キ上テ
 コモツ、ミ、置、キ、事
 今日
 蛇繩ヲ縫 長ケ 拾、式、尋
 圓、長、尺、八、寸
 右神主自終、終、矣、下、降、矣

人形  切方

色紙式投二ツ切
但シ帯一故紙ヲ拾切立

赤人形ニ青紙ヲ裾
帯ハ青面ニ赤裾
青人形ニ赤紙ヲ裾
帯ハ赤面ニ青裾

赤人形 九ツ
青人形 九ツ

是 數拾人形致事
是 半分差生也

四色ノ襦
白襦 拾四本 但紙四ツ切
青襦 拾四本
赤襦 九本
黄襦 九本

右ノ襦
白襦 二膳 大振
青襦 二膳 荒目
赤襦 初膳 大振
黄襦 初膳 荒目

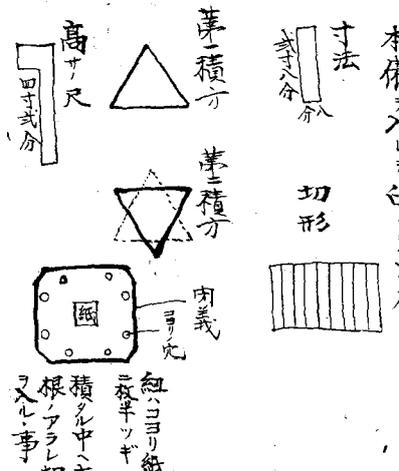
外ニ神社ハ
白襦 大振 差生
青襦 荒目 差生

合 四拾六本入用也

銀葉覺

古累ハ白米九斗一高ノ音角ノ擧也
今ハ此米五斗一高ノ四寸五分六百種也
白米ヲカシケ粉ニ引 端キニシテ此ノ中ノ
本依ヲ入レテ白ニラツク

寸法
葉積分 葉積分
高サ尺 切形
寸法
寸法



肉義
寸法
紐ヨヨリ紙
ニ本半ツギ
積ル中ノ大
根ヲラレ切
又レ事

大根 牛房 荒目 括繩 葉紙
卷キテ束ニ致ス

寸法 切採
古累ハ圓ノ港尺式寸ニ五寸
今ハ港尺港寸束ニ長ク四寸五分
但シ荒目ハ水ニ三分時ツケ置キ大振
半分ハ荒皮ヲ削ク也

束圓 港尺港寸 葉卷紙
長ク 四寸五分 八坊但シ紙
三枚纏

是ノ括繩 數六拾四本入用
大根 牛房 荒目 尺
四寸五分

一 大根 式拾參 束大根

一 牛房 拾八 束牛房

一 荒目 式拾參 束荒目

一 青のり 九ツ

一 大根 九ツ

一 牛房 九ツ

一 銀葉 九ツ

一 一めす 拾八

一 雀鳥 九羽

一 鯛 拾九

一 鯉 拾八

古累ハ射サシ今酒細與
但シ酒細ノ丸致魚ノ差ス
入用 拾五百日

古累ハ鷹甚 鴉今雀也
但シ青紙赤紙ヲ重ナラ
足ヲ括シ

鯛式紙ヲ重ナ赤下
ニシテ括シ
括シ紙ニ三枚積

鯉參致事ヲ
黄紙上赤紙下
ニ枚重ナテ括シ
括シ紙ニ一枚半積

一 箸 九ツ 赤飯式合丸 数九ツ

一 柳箸 九膳 尺長六寸 両口 此所、白紙三巻、巻紙四切

一 ツナギ串 九本 尺長六寸 是御供入用

一 杉木 拾八 人形、面、用フル 股本ナリ

右ニ通り、度也

今日、竈ヲ積造矣ハ、蕙桶ニ七五三ノ繩ヲ巻キハ、タレノ幣ヲ付置矣 神主装束ノツナギ串ヲ清メ、清枝ヲ任白

御供入用ニ覺

此、雨義ノ中ニ、半紙 四ツ切ノ紙ヲハナナリ 此、數九枚入用也

輪、面、式、尺、六寸五分 輪、大、サ、五寸 卷紙、半紙、六、切、四、枚、ナリ 數九ツ入用也

一 栝繩 葉紙ノ巻也 大式拾七、十六枚續 小拾八、五枚續

此繩 但、紙、六ツ切ヲ用フ 此、數四拾五本入用也

新薦

參尺、四面ニシテ 符、三符ナリ 此、數九枚入用也 福葉 三、三、葉、也

拾四日

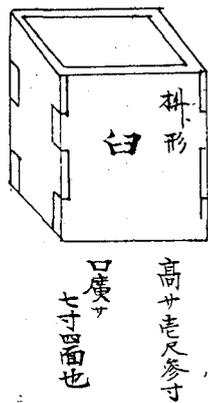
今朝、神事元ヨリ御供進上リ、度上ハ 神主宅ニ使來ル早朝、願、感、見、奉ル 但、今朝、御供、尺、持、奉、致、事

神主、振、向、老、長、共、賀、威、見、任、其、上 御、腰、盤、式、枚、赤、飯、三、盛、御、幣、御、元、奉、備、矣、也

御、幣、奉、備、壇、上、赤、飯、神、主、三、盛 戴、志、盤、兩、老、長、戴、志、事 御、使、類、取、調、書、上、下、向、任、矣、也 今朝、飯、酒、式、献、有

蕙、穀、取、義、雪、格、式、月、身、清、美、水、米、ヲ、カ、漬、桶、入、レ、漬、満

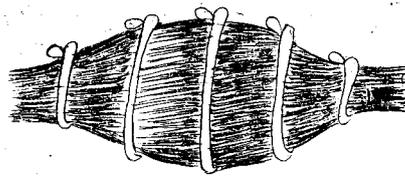
メ、調、ル、自、然、拾、參、日、竈、積、造 釜、懸、テ、美、水、入、レ、蕙、穀、桶、ヲ 振、ハ、小、豆、及、米、ヲ、入、レ、七、五、三、ノ、紐、連、繩、ヲ 卷、キ、夜、入、リ、清、キ、火、ヲ、以、テ、焚、拾、日、御、供、揚、上、リ、候、上、蕙、穀、桶、ヲ 洗、シ、跡、ヲ、片、ツ、ケ、ル、事、終、ナリ 今日、蕙、穀、取、火、箱、殘、赤、飯、ヲ 入、レ、下、渡、事 但、今日、飯、酒、者、二、献、有



附、切、中、天、尺、白、天、ヲ、餅、天、之、ヲ、合、ス 尺、四、寸、五、分



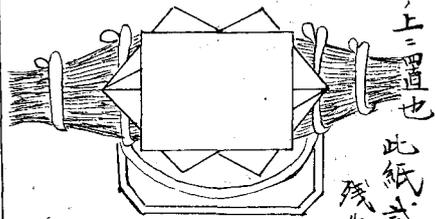
御供之圖



車ギナツ
用入本九
又老ナ長

帶

屑紙ヲ六ツニ立ニ切リニ枚ツキニス
九スジ入用也



御供上ニ屑紙ヲ菱折ニシテ両方ツケ
一枚、其上ニ置也 此紙式拾七枚用也
残ハ三枚、帶用ヲ

御供



著カクシ
但ッ一盛ニ式合也
數九ツ入用
老ッ付式并盛
數五ツ入用
大將軍神社
稻荷神社
北 經 前
八階神社
夷子神社

拾五目朝膳組覽

白ホリ 大根	青ホリ 荒目
御供	

右ハ五膳入用也

初之膳

鯰	黄燗 荒目	鯛
青人形 束牛房	めすし	波須切 牛房
箸カクシ 飯	赤燗 束大根	青糊

九膳入用

貳之膳

鯰	銀葉	鯛
めすし	波須切 大根	雀
青燗 荒目	赤人形 束牛房	白燗 束大根

九膳入用也

御饌台

宮内 式拾枚
外社 三枚

合シテ式拾枚收入用ニ候事

拾四日

本日本社始米諸社共御掃除
仕御戸平手間及置事

今日儀參朝火焼竹藁ヲ取
集米致候事

今夜常燈火本殿及祈禱所等
十五日朝不互直火手置事

又十五日朝常燈手備布直事
又十五日神前総テラ飾置事

草津警察署前日參朝火
焼音ヲ届置事

拾五日

今朝本殿火以テ參朝火焼奉事

今朝當番村西光長始米諸友

集社參仕事

但今朝當番白米売并備

持參仕事

今朝社參行列致込本殿

御酒御食豆力餅菓子混布

力果物水盥等諸末社

御食御酒等ヲ奉備候也

今朝社參行列事

第一 御幣

第二 御幣白米吞等三條多

第三 御幣右ニテ備事

第四 御酒肴大根等白豆

第五 御供志式

第六 御腰襷

第七 人形拾八人

第八 諸友供

第九 諸道具

十五日朝御膳備方

御供備初ル

第一本殿中次東次西

次社東次西末社

次祈禱所次八幡社稻荷社

大將軍社 蛇繩

今朝神饌備奉置王神主

祓義共朝飯喫

然次神主神殿進祈禱

奏次祝詞次中位板申

下座次末社祈禱終自定座控

當番村ヲ蛇繩ノ巻ノ釣繩

虎把神事元ヲ持參スルコト

右本日八村老長拾之人祈禱

ニ社務所ハ揃而テ蛇繩ヲ鳥居

中天ニ巻上ケ竹ノ輪四ツ之ニ掛リ

付テ蛇繩下付納候事

八村老長拜殿着席順

左記

櫃

村 御供 東	本殿中御膳
村 御供 東	殿 之 村
村 王 天 北 御 膳	本殿左御膳
村 御 膳	細 男 村
村 御 膳	本殿右御膳
村 御 膳	王 之 村
村 御 膳	東 北 御 膳
村 御 膳	師 子 村

御饌ノ概ニ順

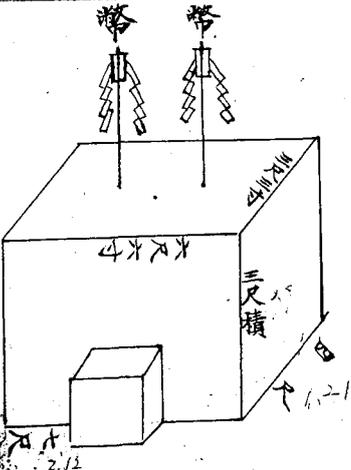
第一御供 本殿中
 第二御供 本殿東
 第三御供 本殿西
 第四御供 東北
 第五御供 東北南
 第六御供 西北北
 第七御供 西北中
 第八御供 西南南
 第九御供 祈禱所
 第十御供 祈禱所
 次初膳 各御供ノ概ニ同
 次次膳 各御供ノ概ニ同

御祈禱所御供御膳神主

戴ノ度事
 又御供ノ半ノ祈義ノ下度事
 但今ノアツク蛇繩御供ヲ祈直度也
 小末神社御供 中名権左エ門
 八幡神社御供 大田周伯
 大將軍社御供 市場所
 稻舂神社御供 神主
 蛇繩神御供 神主

三月二十五日

御地盤築



右御地盤御幣式本入用也

今日神主朝早ヨリ神事元ハ奉ル

装束持参スルト 今日朝飯晝飯
 酒式部有
 毎年當番村西老長ヲ招ク諸友
 等皆集信仰以テ王砂持致ス
 右園地形ニ積 中ニ夷子川ノ砂ヲ
 入レ築上ル也
 御砂向ニ事
 本日先年神事元ノ御砂向ニ西老長
 奉ル神敷ニ枚ニ紙ヲ敷キテ其中
 入レ持下ル事

右御砂古末ヨリ續行

本老長砂ハ左次老長砂右置也
 御地盤築上リ度ハ御幣ニ本ヲ五
 御食御酒水塩ヲ奉備
 清祓及鎮座祝詞次中臣祓
 奉仕候也
 右御幣率ニ本ハ竹ノ尺五尺トス
 半紙四枚ヲ四ツ折 是ハ辰
 半紙四枚ヲ二ツ折ヲ四ツ切是
 タレ也

今日祇義御信(末)
 神式本切置又一日垣竹八本
 切置事
 但本殿、左右、紋
 今日神事元、白米貳升持束
 是、榊切代、神主定、祇義、
 賜、飯、焚、也
 古末、白米四升、也

三月三十日

古、回三月朔日、三月一日、四月一日

今日神事元、早朝、兩老長、祇義御
 室、榊、向、本殿、東方、榊本老長
 西方、榊、以、老長、渡、又
 祇義竹、持、行、神主、祇義、向、老長
 揃、神事元、奉、事

枡形



底板、長、五分五厘
 深、長、寸、六分五厘
 三寸九分四厘

但、祇義、向、老長、侍、合、七、揃、行、也
 今朝、飯、晝、飯、酒、貳、献、有、右、田、名、揃、有、事

御地盤
 五穀成就氏子女全、新念、仕、決
 知子、御籤、窺、籤、上、矣、決、老
 病、清、々、取、籤、持、座、敷、行、事
 用、矣、事、但、籤、本、老、長、團、札、入

智子、當、辰、節、元、方、使、出、事
 智子、參、上、早、速、御、酒、枡、形、御
 膳、一、ツ、ラ、撒、ス、ル、コト
 神主、智子、向、老長、諸友、祇義、共
 御酒、御食、ヲ、戴、ス、事
 次、又、祝、ヒ、テ、酒、肴、有、是、當、番、智子、ノ
 心、得、也、枡、形、御膳、神主、戴、ス、コト

四月二十五日

今日神主、神事元、奉、事

朝、飯、有、酒、貳、献、有

今日神事元、於、砂、持、有、
 又、當、社、鳥、唐、前、夷、子、社、至、御
 輿、道、下、中、道、作、有、

- 盛 砂
- 一本、社、兩、方、一、組、持
 - 二、中、門、兩、方、三、組
 - 一、神、枡、志、組
 - 一、佛、岩、志、組

- 一、一、社、東、西、二、組
- 二、大、杉、本、一、組
- 一、稻、名、津、社、一、組
- 一、初、禰、所、一、組
- 一、智、子、老、所、一、組
- 一、神、主、元、一、組
- 一、貴、船、神、社、一、組
- 一、夷、子、社、一、組
- 一、八、幡、神、社、一、組
- 一、神、代、官、一、組
- 一、吉、札、一、組
- 一、井、上、村、多、子、一、組
- 一、兩、庄、屋、一、組
- 一、神、事、元、佛、地、盤、一、組

當日、乃、竹、本、人、形、小、竹、三、本
 右、祇、義、切、置、度、事

乃、竹、小、禰、岐、兩、方、置、也

神事七日、前、事

一、旧、二、月、大、小、都、合、三、月、廿、八、日、兩、日
 大、正、年、間、迄、三、月、三、日、是、ナ、リ、シ、モ
 例、祭、ヲ、五、月、日、(以、前、四、月、三、日)ニ、改、メ
 ラ、レ、シ、ヨ、リ

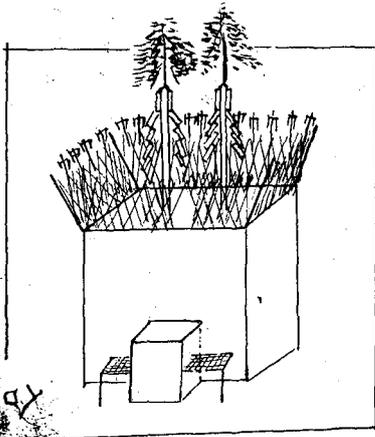
今、四、月、三、十、五、日

今朝、神主、神事元、持、入、用、物

御幣 四本是 屬 道止
持奉也

一 今朝御宮、稱義兩老長高、
ノ竹筒、末此竹ヲ以テ神主
稱義兩老長稱元神事元ノ行
度事
一 今朝神主智子稱義老長、
朝飯有酒式献有

御地盤之圖



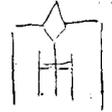
此等ノ本用

頭

一 今日矢ライ垣ニ註連鏡七卷半
都合ニ卷折半紙四切八枚、八ノ
拾式タテラ附ル也

一 御地盤ニ人形ノ数式拾四
但此ノ竹
赤人形拾式
半紙ニツ切
白人形拾式
ニツ折リテ
切リ立ツナリ

外ノ人形式
本老長
次老長
青木中黄
黄木中青



一 今日備物御食御酒
但此等ノ本用
掛形豆飯佛供ナニ腰道粉七本ツ
御款式及益奉備事
次清被中居候、安全祈念次ニ
下在在奉事

御幣四本 辰四枚ヲ三ツ折
但此等ノ本用
卯日(三ツ)白
二日(三ツ)赤
三日(三ツ)黒

晦日(三ツ)黒
朔日(三ツ)白
二日(三ツ)赤
三日(三ツ)黒

(以下、省略する)

頭屋行事写真



①頭屋宅全景



②頭屋宅表玄関 (人形・幟が差されている)



③頭屋宅出入口全てに注連縄を張る



④内清の儀



⑤ 蛇縄をつくる(1)



⑥ 蛇縄をつくる(2)



⑦ 蛇縄の頭部 (シュロでつくる)



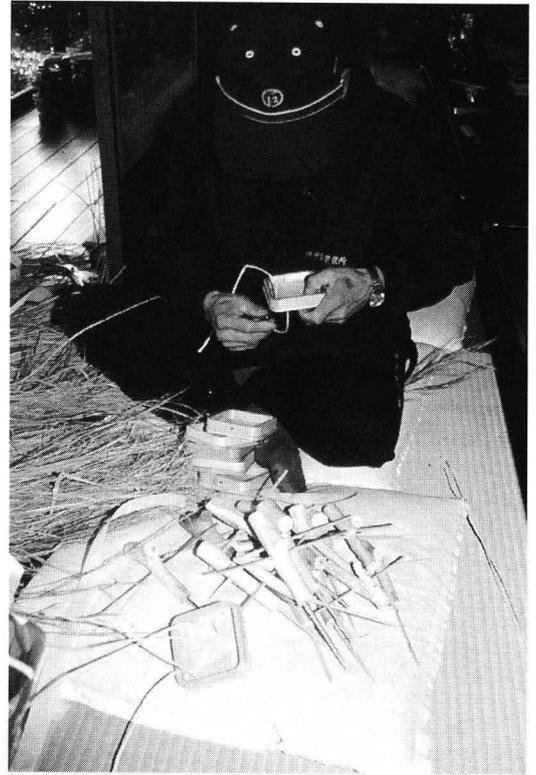
⑧ 蛇縄の完成



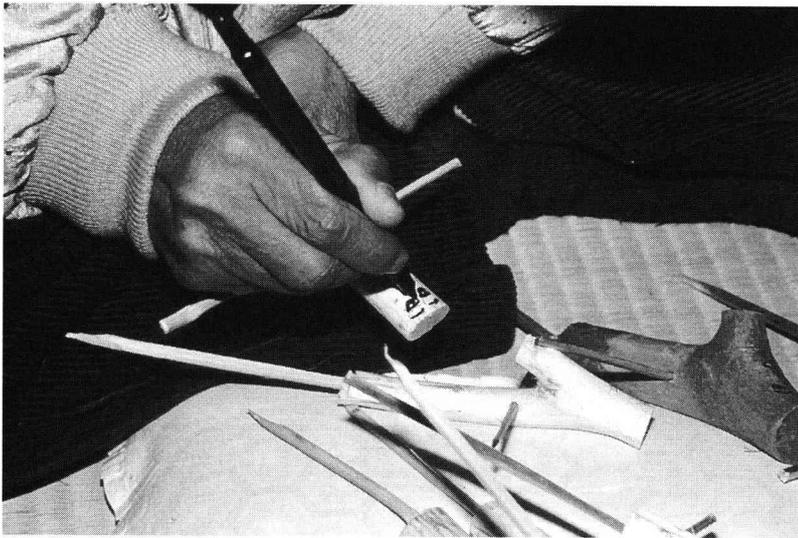
⑨ 今村の頭屋の一族衆
(蛇縄をかこむ)



⑩人形をつくる



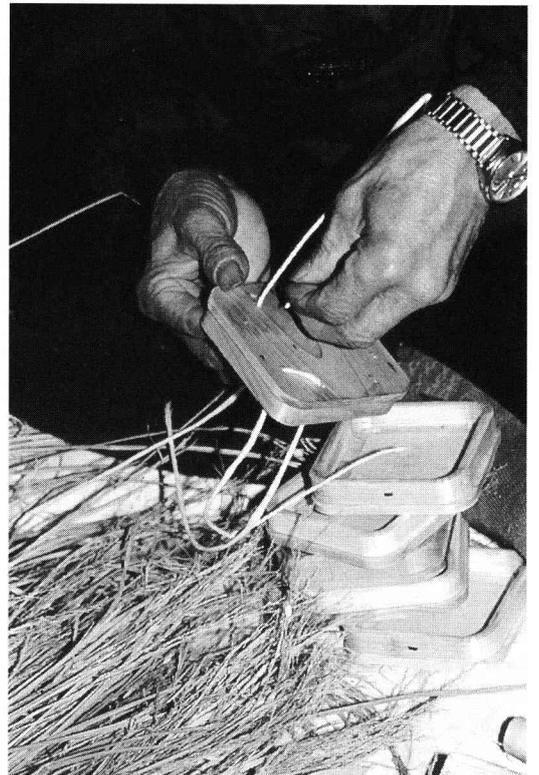
⑪人形と折敷をつくる



⑫人形の顔をつくる



◀⑬括縄をつくる



⑭折敷をつくる▶



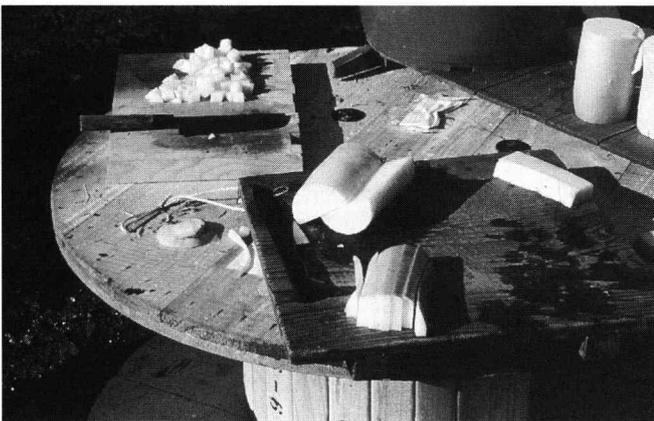
⑮牛蒡を切る



⑯束牛蒡をつくる



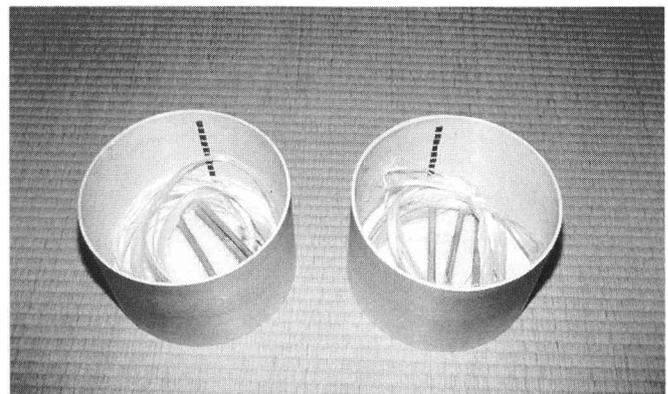
⑰束牛蒡の完成



⑱大根を切る



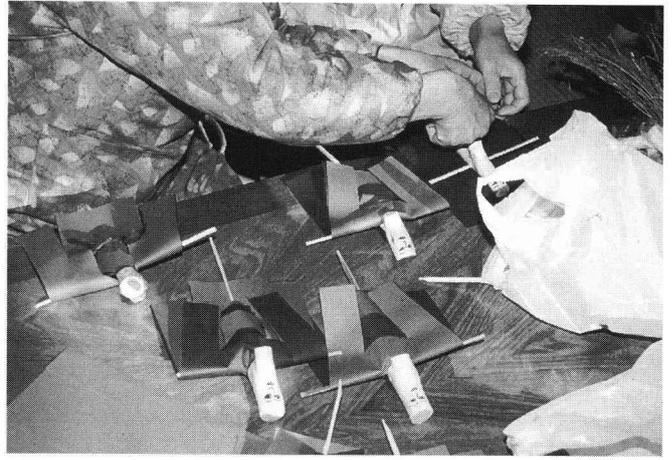
⑲束大根の完成



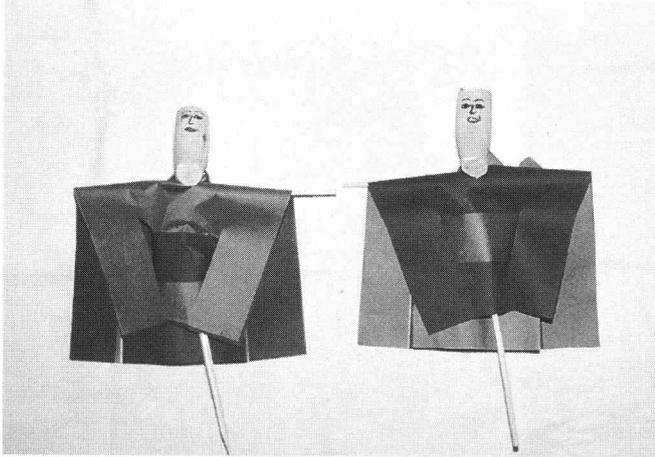
⑳御苧桶



②① 幟をつくる



②② 人形に着物を着せる



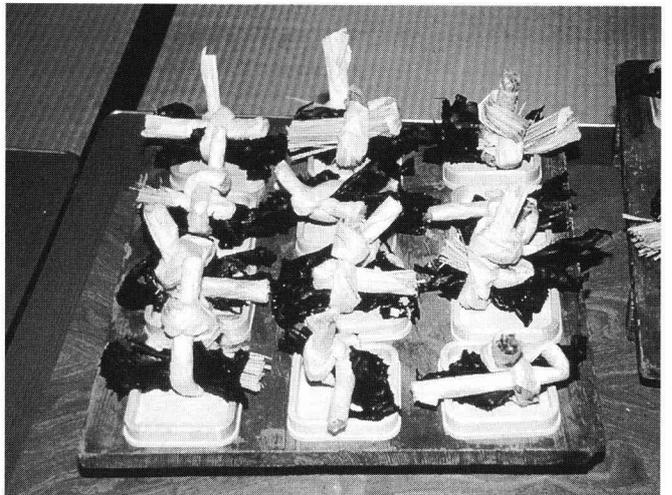
②③ 人形の完成



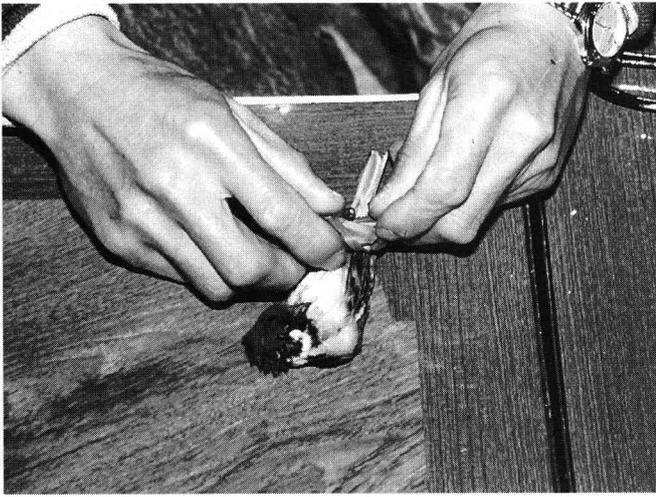
②④ 束牛蒡に人形を差す



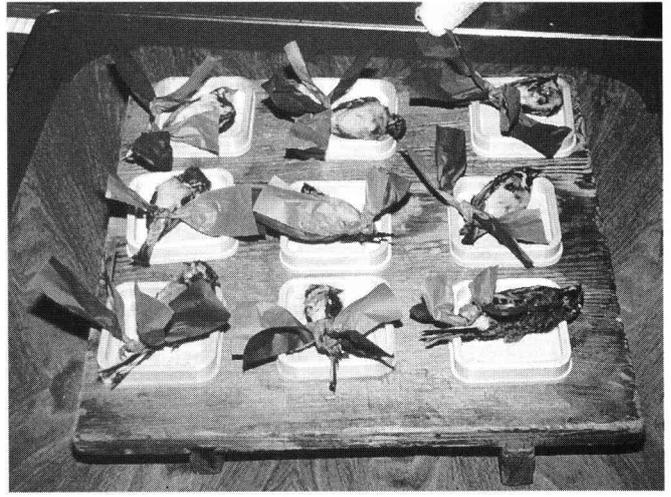
②⑤ 青海苔の調製



②⑥ 荒 布



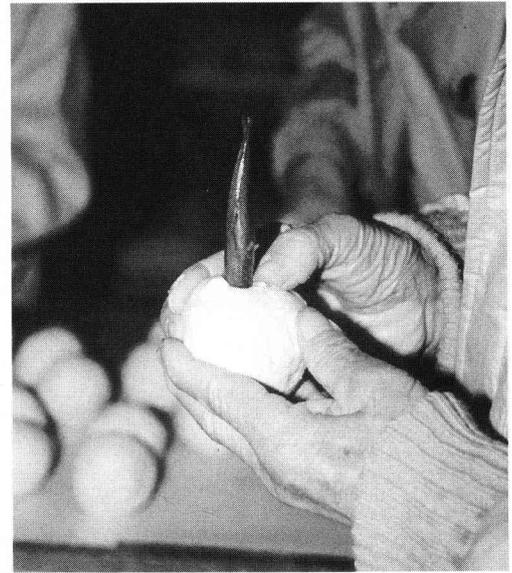
②⑦ 雀の調製



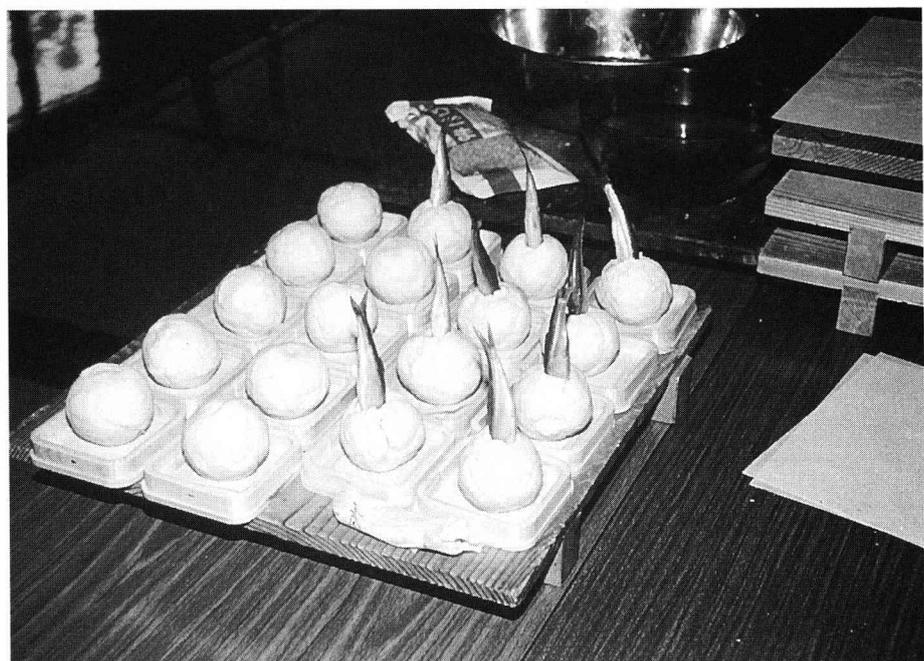
②⑧ 雀



②⑨ めすしをつくる



③⑩ ポテジャコを差す



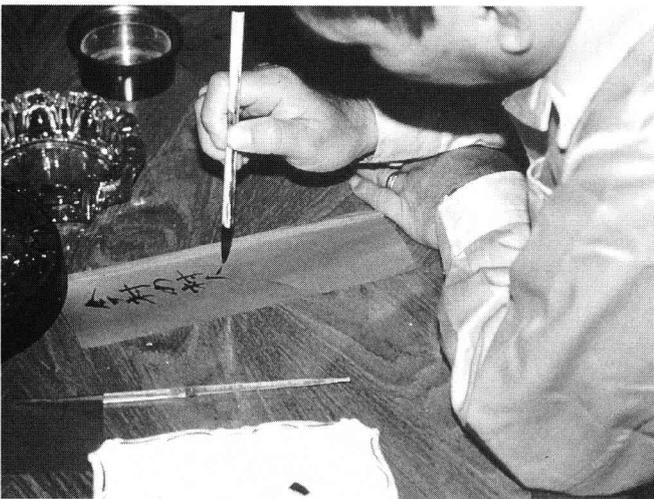
③⑪ めすしの完成



③② 昼食の風景



③③ 毎食前に老長(左端)からあいさつが行われる



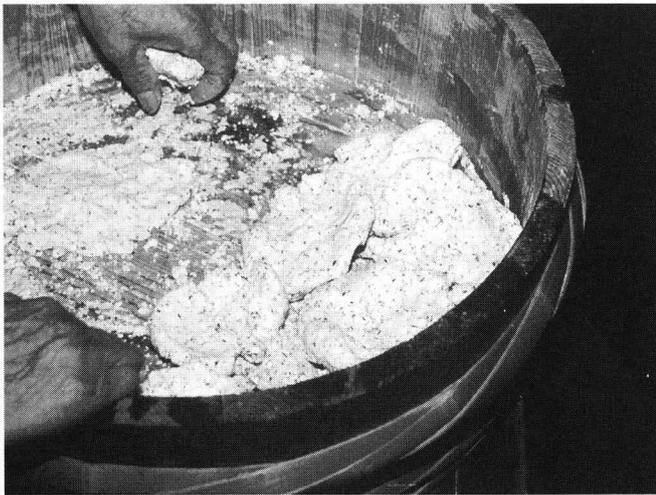
③④ 幟に歌が書かれる



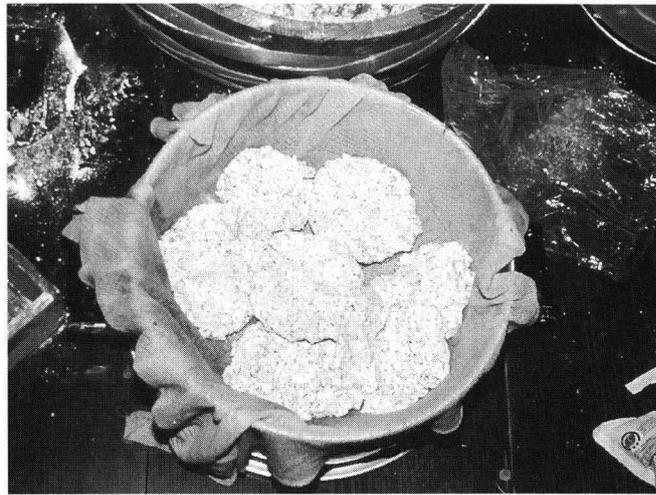
③⑤ ホンダワラを刻む



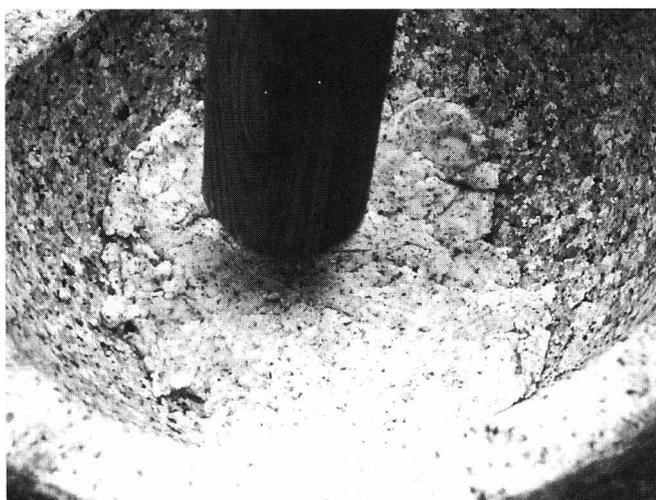
③⑥ 餅米を洗う



③⑦銀葉づくり (米粉に湯・ホンダワラ・煎胡麻を混ぜる) (1)



③⑧蒸す (2)



③⑨搗く (3)



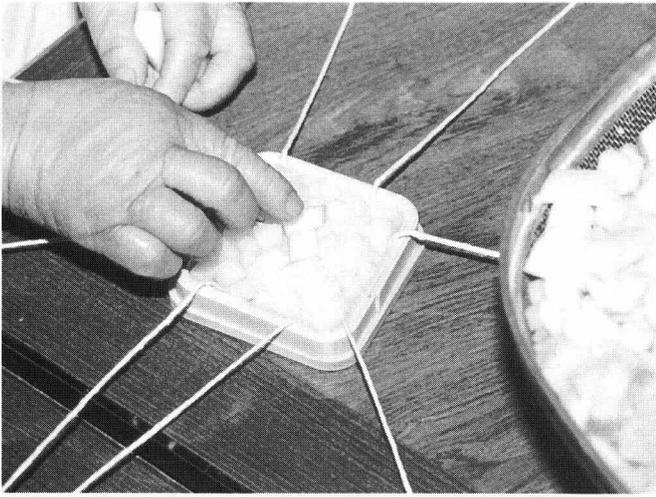
③⑩延ばす (4)



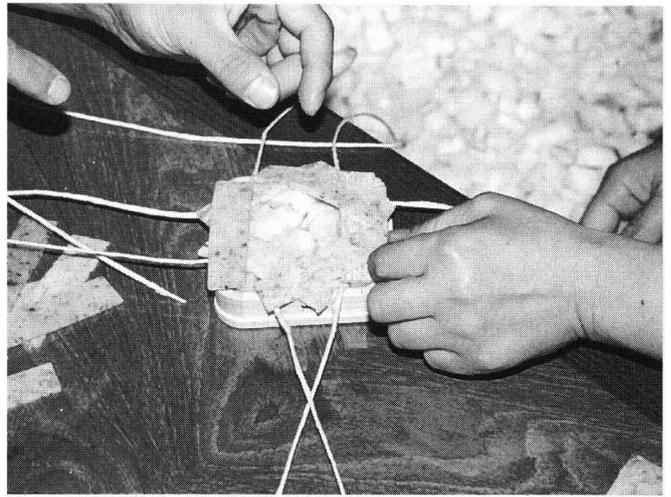
③④①定型に切る (5)



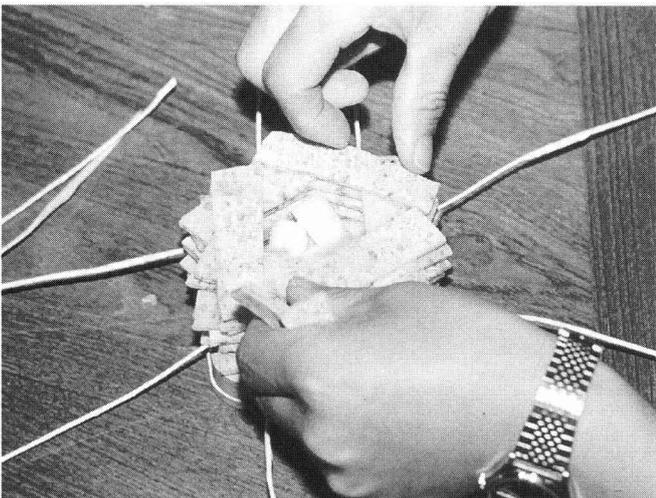
③④②定型に切る (6) ▶



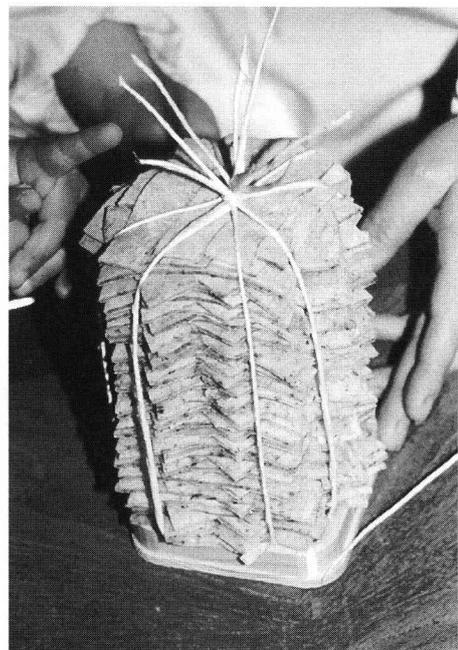
④③折敷に角切大根を盛る(7)



④④六角形状に積み上げる(8)



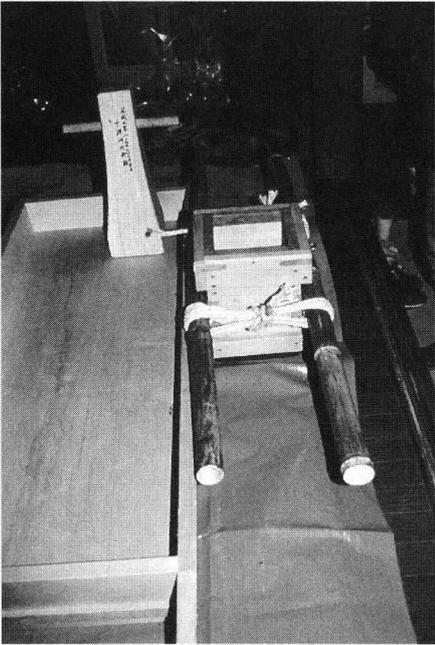
④⑤六角形状に積み上げる(9)



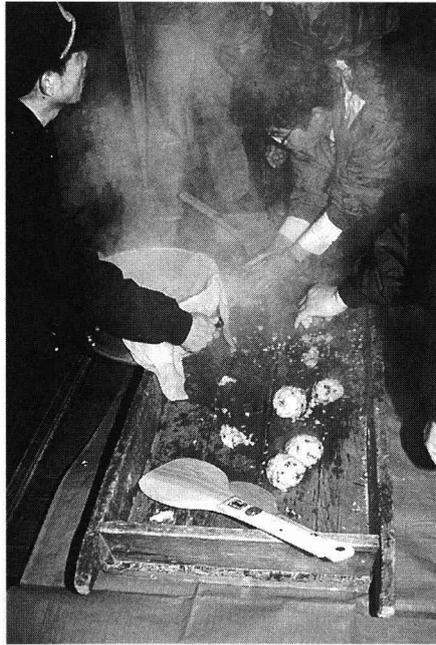
④⑥銀葉の完成(10)



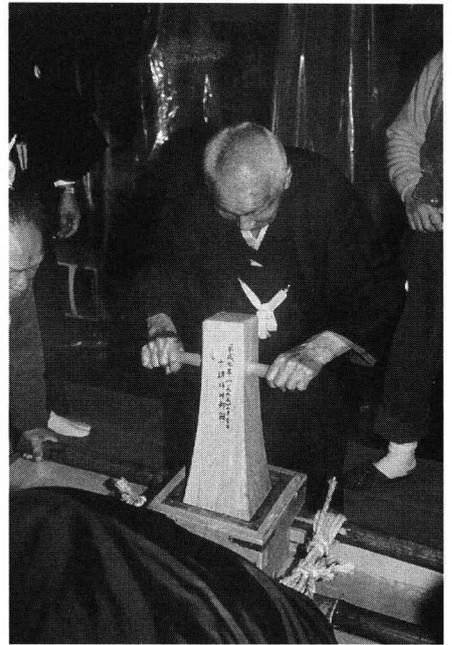
④⑦銀葉(11)



④御供搗きの道具類



④フネに蒸し上がった御供を載せる



⑤最初に老長が御供を搗く



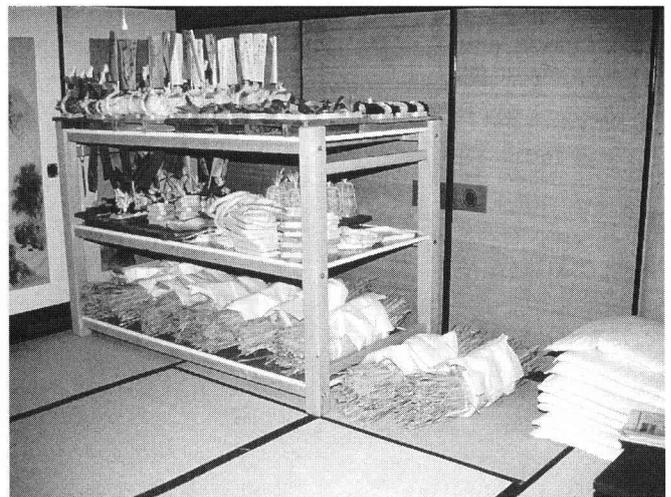
⑤御供を薦に載せる



⑥御供を括縄で縛る



⑤御供の完成



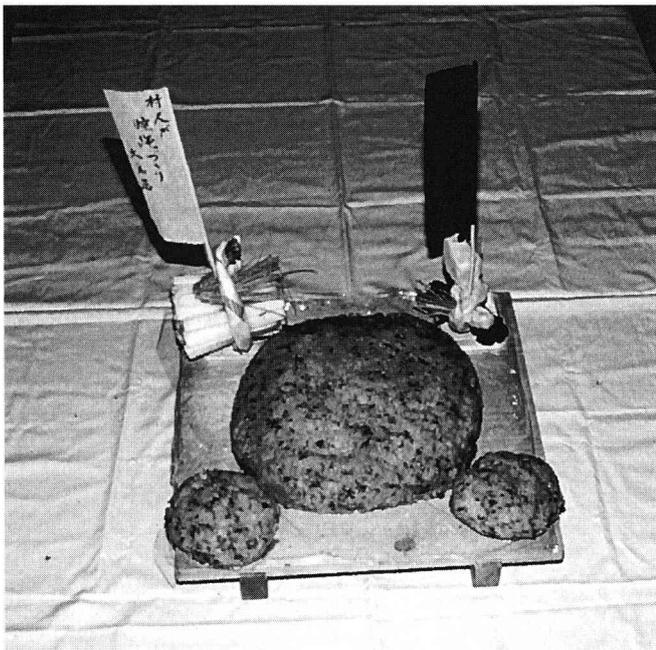
⑥神饌棚に並べられる



⑤5初の膳



⑤6二の膳



⑤7別の膳



⑤8神饌棚の風景



⑤9 老杉神社本殿



⑥0 老杉神社拝殿



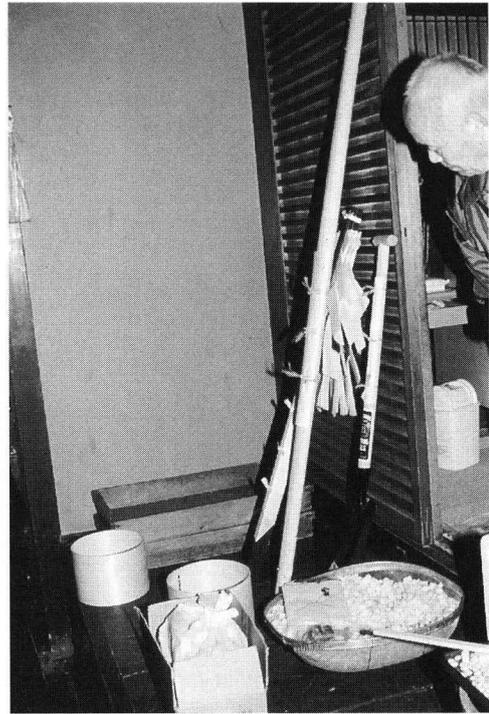
⑥1 左義長の組立て



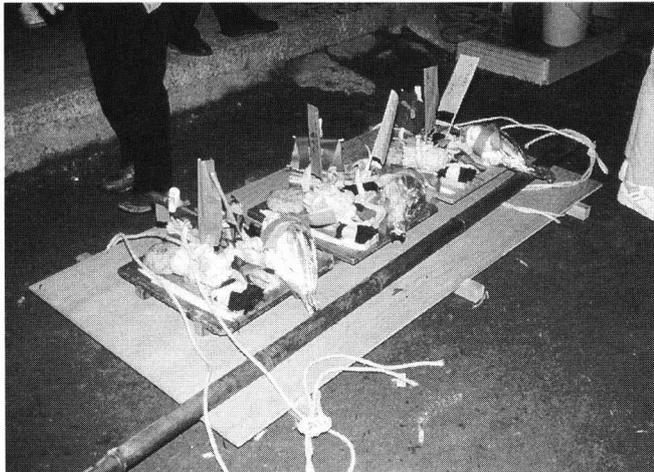
⑥2 左義長の組立て完了



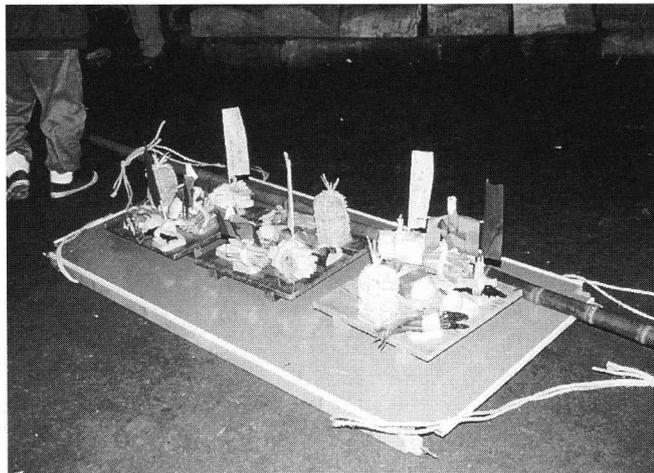
⑥3 粕酒肴



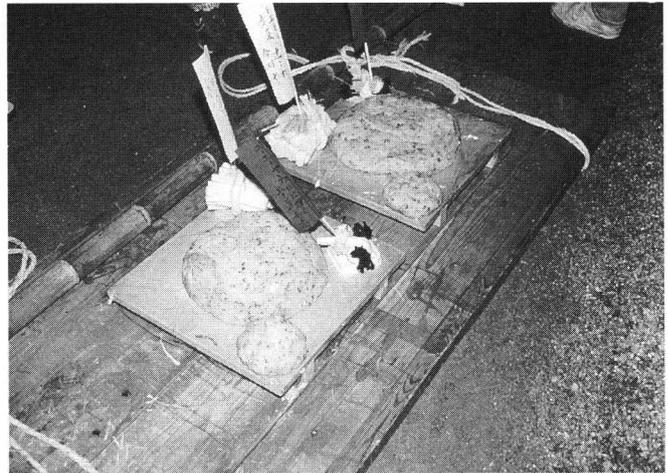
⑥4 鋤など一式



⑥5 神饌が頭屋宅玄関に並べられる (1)



⑥6 神饌が頭屋宅玄関に並べられる (2)



⑥7 神饌が頭屋宅玄関に並べられる (3)



⑥8 神饌が頭屋宅玄関に並べられる (4)



⑥9 神饌が頭屋宅玄関に並べられる (5)



㉑社参 (先頭風景) (2)

㉒社参 (先頭風景 先頭は老長) (1)



㉓社参 (産女と御苧桶) (3)



㉔社参 (神饌を担ぐ) (4)



㉕社参 (左義長点火の横を通り境内へ) (5)



㉖社参 (本殿前に神饌が並べられる) (6)



⑦6本殿に献饌



⑦7各境内社に献饌(1)



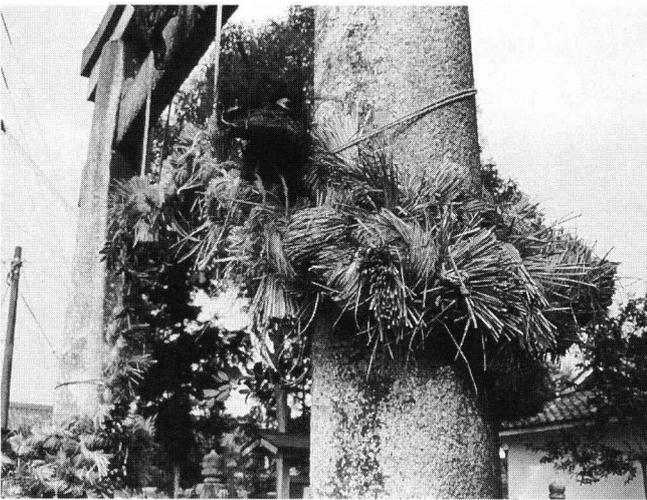
⑦8各境内社に献饌(2)



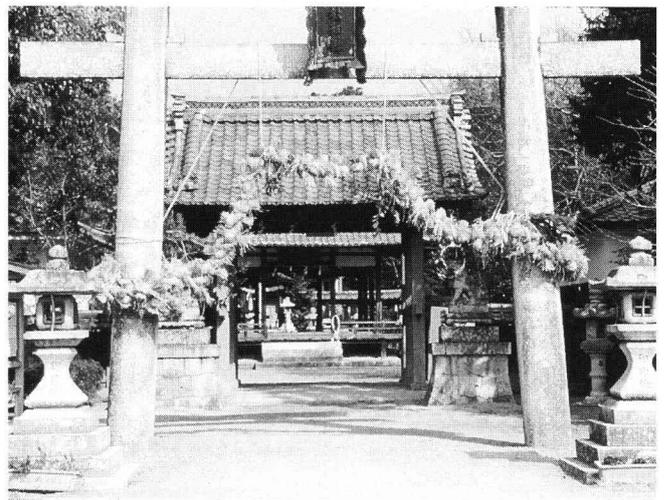
㉗鳥居に蛇縄が吊られる(1)



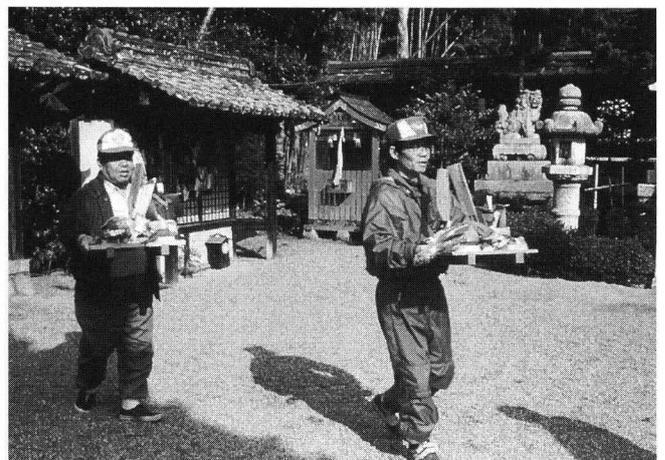
㉘鳥居に蛇縄が吊られる(2)



㉙鳥居に蛇縄が吊られる(3)



㉚鳥居に蛇縄が吊られる(4)



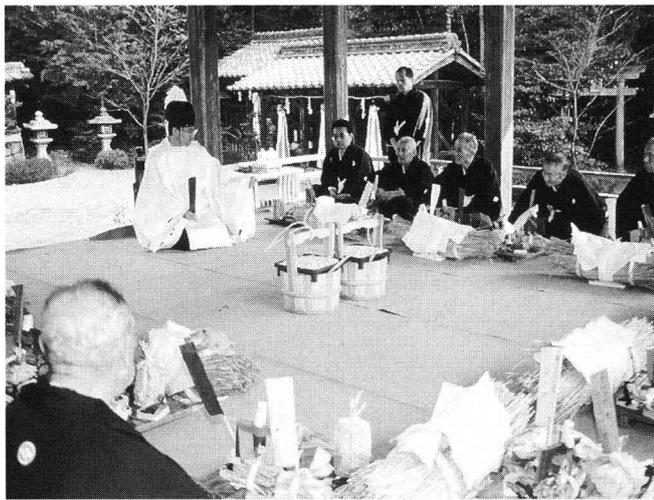
㉛撤 饌



⑧4 拝殿着座の各老長前に配膳される



⑧5 配膳完了



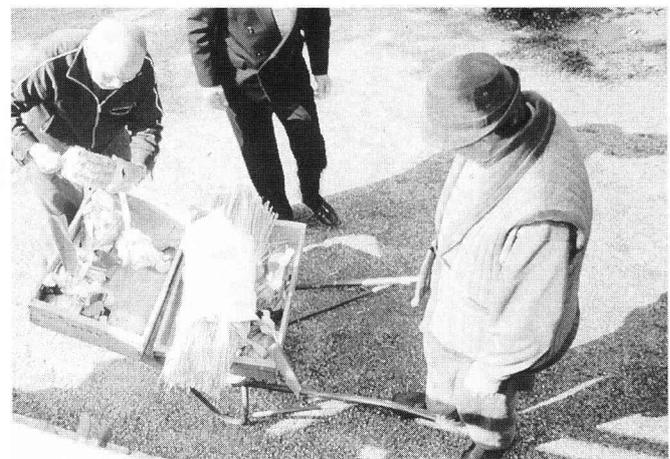
⑧6 宮司よりあいさつ



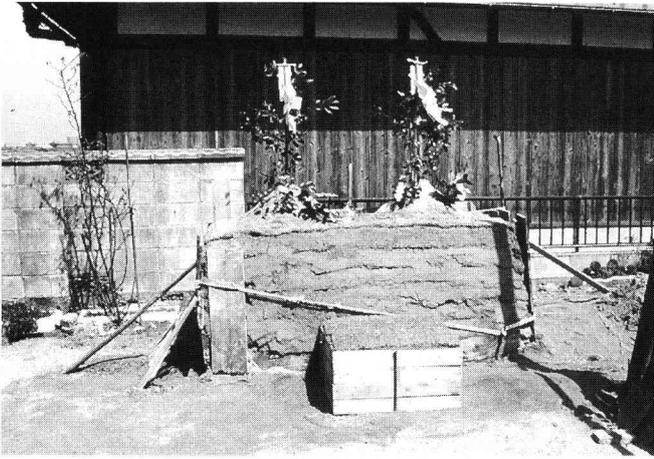
⑧7 御神酒がふるまわれる



⑧8 神事、直会終了



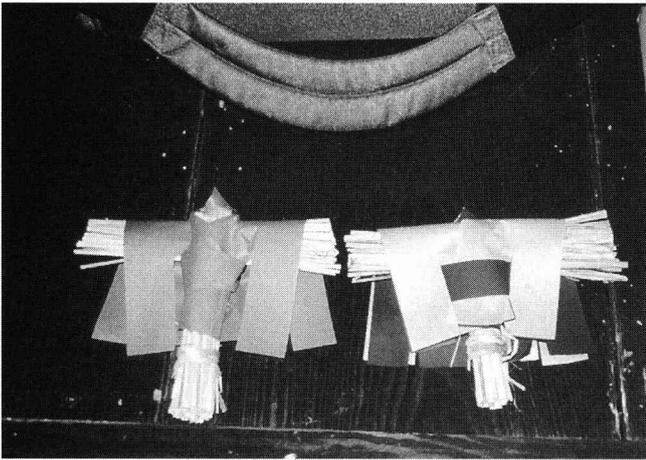
⑧9 各老長は神饌を持ち帰る



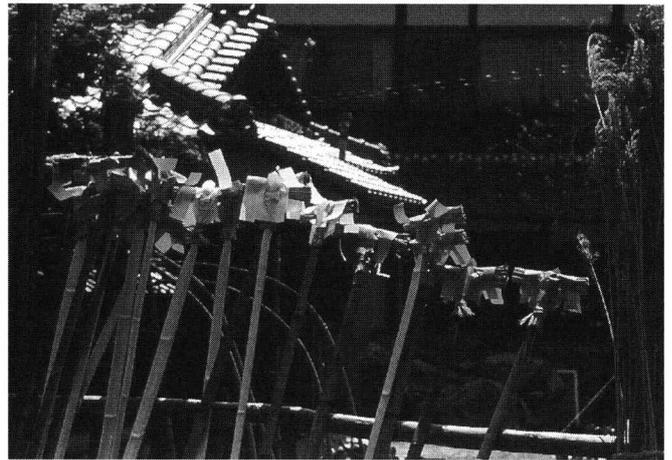
⑨0 御地盤築



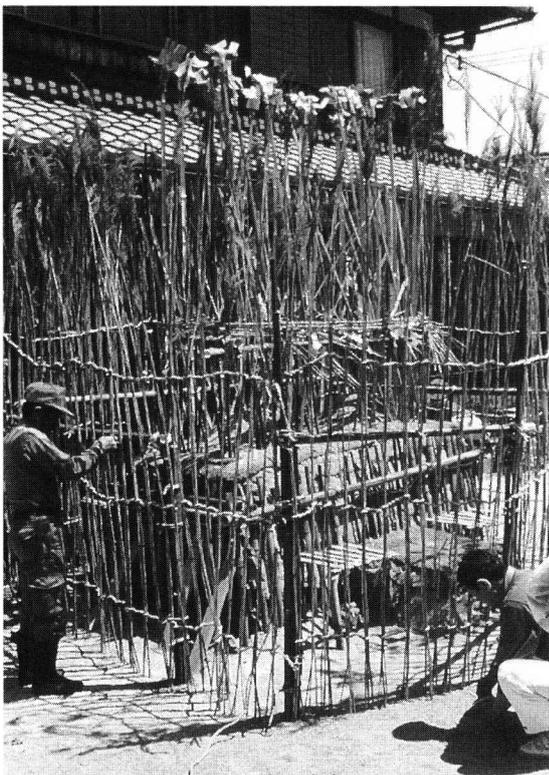
⑨1 御地盤にて祭典



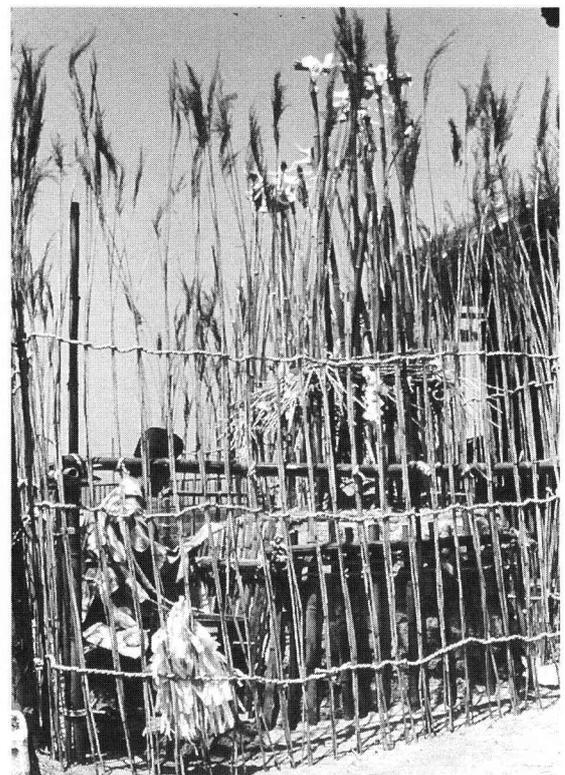
⑨2 御地盤に使う人形



⑨3 人形



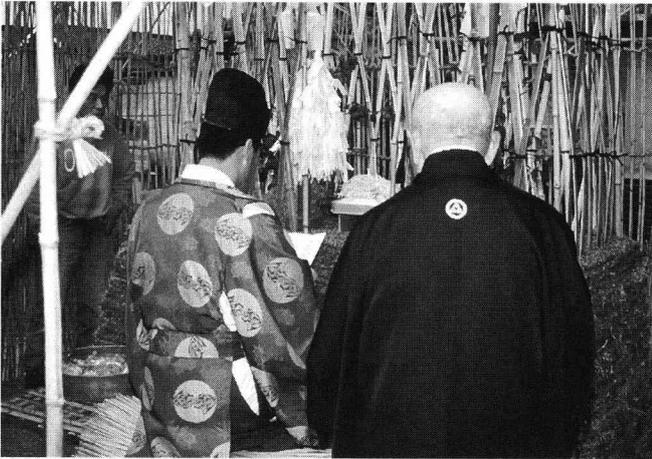
⑨4 御地盤の飾りつけ



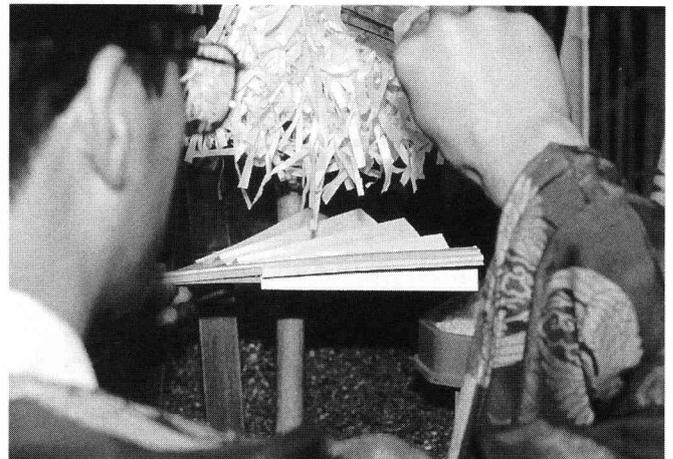
⑨5 完成した御地盤にて祭典



⑨6籤取り(1)



⑨7籤取り(2)

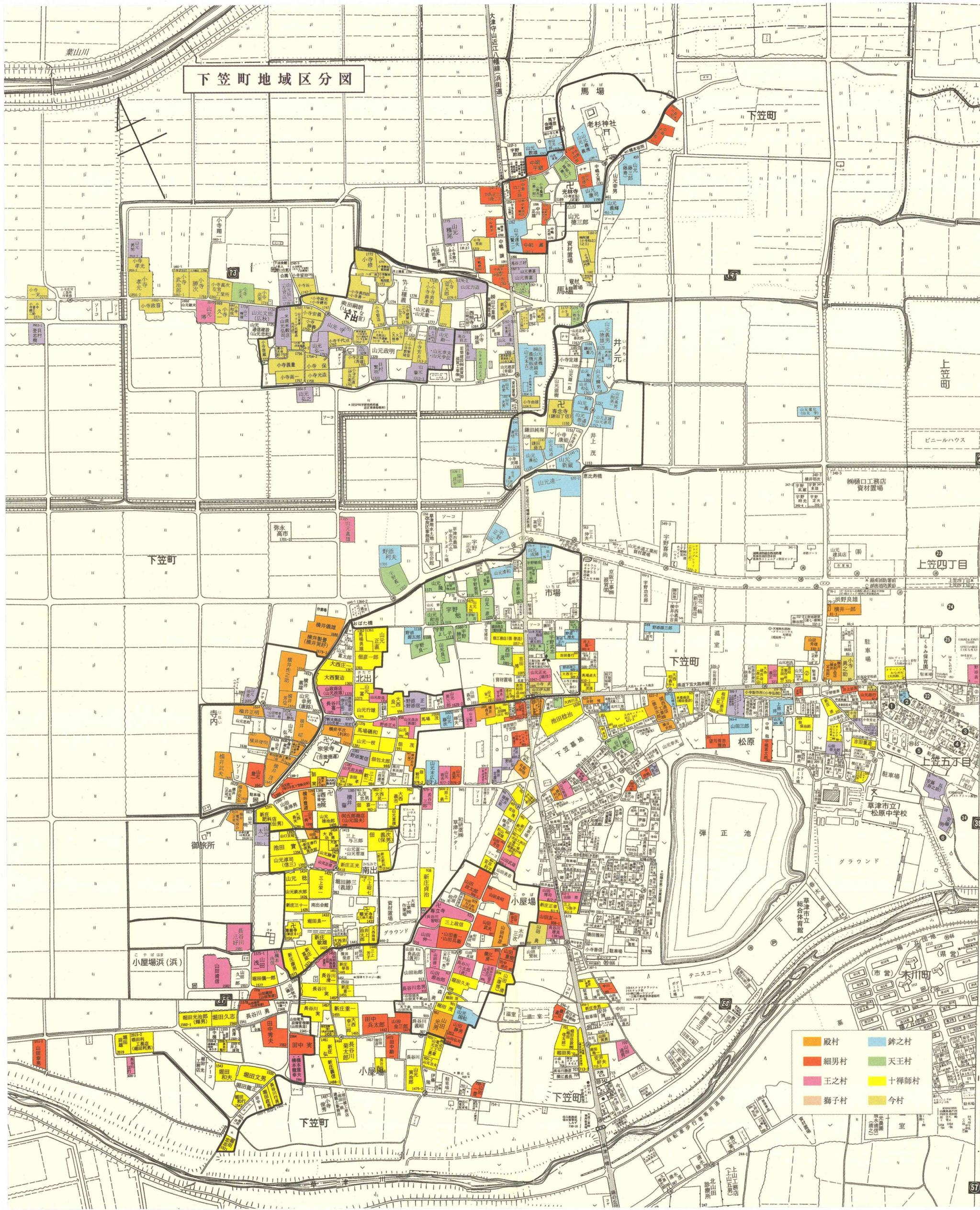


⑨8籤取り(幣より籤が扇上に落ちる)(3)



⑨9籤取り(籤の披露)(4)

下笠町地域区分図



- | | |
|-----|------|
| 殿村 | 鈴之村 |
| 細男村 | 天王村 |
| 王之村 | 十禅師村 |
| 獅子村 | 今村 |